

長崎県文化財調査報告書第90集

なか みち の だん
中 道 壇 遺 跡

—— 下県郡美津島町所在の弥生遺跡 ——

1988

長崎県教育委員会



浅茅浦(部分)



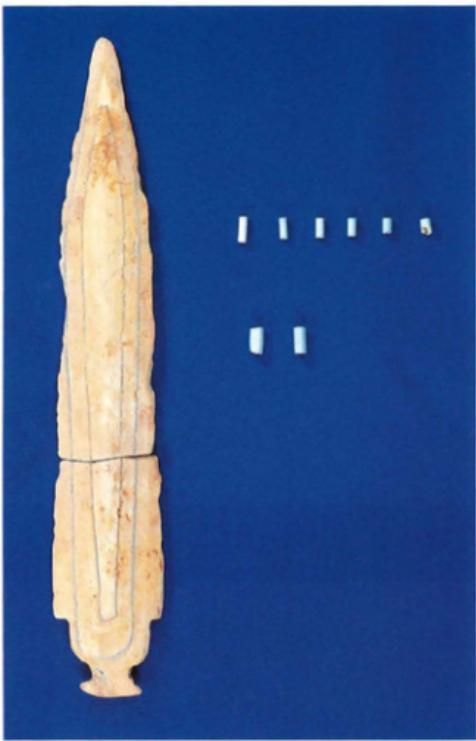
遺跡遠景



第 2 号 石 棺



第 1 号 石 棺



石劍と管玉



石劍の出土状況

発刊にあたって

このたび主要地方道戸畠原～豆駒～美津島線改良工事に伴う中道壇遺跡の緊急発掘調査報告書を刊行することになりました。

複雑な地形を形成する浅茅湾は、これまで度々の発掘調査によつて、弥生時代から古墳時代の遺跡が多い所として知られていますが、この中道壇遺跡は、洲浦の奥に所在するということで広く注目されていました。

巨大な板石を使用した石棺や、朝鮮半島で作られた陶質土器が出土した中道古墳群は、本遺跡から川を挟んだ南側約200mほどの所にあり、その関連についても非常に興味を持たれたものであります。

豊知・洲浦間の一ノ倉崎にトンネルを掘削し、道路を改良拡幅する工事計画により、中道壇遺跡の緊急発掘調査を実施する必要性が生じたのであります。

周知の遺跡、あるいは偶然に発見された遺跡についても、あくまで保存を第一と考えておりますが、協議を重ねた結果、今回の場合のようにどうしても回避できないものについては、緊急に発掘調査を実施し、記録として保存する措置を講じております。

この報告書が埋蔵文化財愛護精神の高揚と学術研究の資料として御活用いただければ幸甚です。

昭和63年3月31日

長崎県教育長 伊藤 昭六

例　　言

- 1 本書は、長崎県下県郡美津島町洲瀬中道壇所在の遺跡について実施した発掘調査の結果報告書である。
- 2 調査は、長崎県対馬支庁の依頼により、長崎県教育庁文化課が実施した。
- 3 調査の関係者は以下のとおりである。

対馬支庁建設部　　部長　馬渡　博之
建設部道路課　課長　岩永　庸之
改良係　係長　山口英一郎
主査　村岡　和彦
文化課　主任文化財保護主事　藤田　和裕
指導主事　久原　巻二

以上の方々の他にも、美津島町教育委員会の斎藤社会教育課長古野係長、豊島主査、辻田中央公民館長、敵原町教育委員会の測上参事からは多大な援助を受けた。また、原田・浦田・永留の諸先生を始め、対馬文化財調査委員会の方々や、そのほかからも、多大な援助と御支援があったことを記して謝意を表わしたい。

- 4 本書は、調査員によってそれぞれ分担執筆し、執筆者名は各項の末尾に記した。挿図についても、それぞれの項の執筆者の作製によるものである。
- 5 本書関係の写真撮影は、藤田が行った。
- 6 本遺跡の調査に関する遺物、写真、図面などは長崎県文化課が保管の任に当っている。
- 7 本書の編集は藤田による。

本文目次

I 調査に至る経緯	1
II 遺跡の立地と環境	2
(1) 地理的環境	2
(2) 歴史的環境	5
III 調査	
(1) 調査の概要	10
(2) 遺構	13
・第1号石棺	13
・第2号石棺	14
・第3号石棺	16
・第4号石棺	17
・第5号石棺	18
・第6号石棺	19
・第7号石棺	20
・第8号石棺	22
・第9号石棺	23
・第10号石棺	24
・第11号石棺	26
・第12号石棺	26
・第1号敷石遺構	29
(3) 遺物	30
・石劍	30
・管玉	31
・その他の遺物	31
IV まとめ	34
-付-	
対馬の遺跡分布と社会の変容	43

挿図目次

第1図 中道墳遺跡位置図	1
第2図 遺跡周辺地質図	3
第3図 遺跡周辺地形分類図	4
第4図 周辺遺跡分布図	6
第5図 調査区域及び出土石棺位置図	11
第6図 第1号石棺実測図	13
第7図 第2号石棺実測図	15
第8図 第3号石棺実測図	16
第9図 第4号石棺実測図	17
第10図 第5号石棺実測図	19
第11図 第6号石棺実測図	20
第12図 第7号石棺実測図	21
第13図 第9号石棺実測図	23
第14図 第10号石棺実測図	25
第15図 第11号石棺実測図	27
第16図 第12号石棺実測図	28
第17図 第1号敷石遺構実測図	29
第18図 磨製石剣実測図	30
第19図 管玉実測図	31
第20図 上器実測図	31
第21図 石礫実測図	32
第22図 扱切石斧実測図	32
第23図 岛内磨製石剣出土状況図	38
第24図 磨製石剣比較図	41
第25図 対馬島地勢図	43
第26図 対馬島内遺跡分布図（1）	45
第27図 対馬島内遺跡分布図（2）	46
第28図 対馬島内遺跡分布図（3）	49
第29図 対馬島内遺跡分布図（4）	51
第30図 対馬島内遺跡分布の重心移動	53

表 目 次

第1表 周辺遺跡一覧表	7
第2表 中道壇遺跡検出行棺一覧表	35
第3表 長崎県内磨製石剣出土地名表	39
第4表 九州北部磨製石剣出土一覧表	40
第5表 地区别分布表 (1)	47
第6表 " (2)	48
第7表 " (3)	50
第8表 " (4)	50
第9表 " (5)	52
第10表 " (6)	52
第11表 " (7)	54

図 版 目 次

図版1 中道壇遺跡遠景	59
図版2 遺跡遠景	60
図版3 遺跡近景	61
図版4 調査風景	62
図版5 調査風景	63
図版6 第1号石棺 (1)	64
図版7 第1号石棺 (2)	65
図版8 第2号石棺	66
図版9 第3号石棺	67
図版10 第4号石棺 (1)	68
図版11 第4号石棺 (2)	69
図版12 第5号石棺	70
図版13 第6号石棺	71
図版14 第7号石棺 (1)	72
図版15 第7号石棺 (2)	73
図版16 第8号石棺	74
図版17 第9号石棺	75

図版18 第10号石棺（1）	76
図版19 第10号石棺（2）	77
図版20 第10号石棺（3）	78
図版21 第11号石棺（1）	79
図版22 第11号石棺（2）	80
図版23 第11号石棺（3）	81
図版24 第12号石棺（1）	82
図版25 第12号石棺（2）	83
図版26 第1号敷石遺構	84
図版27 出土遺物（1）	85
図版28 出土遺物（2）と周辺での表様遺物	86
図版29 遺物出土状況	87
図版30 遺跡の立地状況	88
図版31 対馬へ	89
図版32 白嶽遠望	90

I 調査に至る経緯

長崎県では、年々、対馬島内の道路の整備を進めているが、今回の調査の原因となった、主要地方道厳原～雞知～豆酸間の道路改良工事もその一環となっている。

雞知～洲蔭間にある一ノ倉跡は、標高100mに近いえ、道路が大層狭く、また曲りくねつており、冬期には凍結して車両の通行を妨げることもある。そのため、この部分のトンネル化が計画され、これに伴う道路の拡幅が問題として上ってきた。拡幅部分は今回調査を実施することになった、雞知～洲蔭間の洲蔭川河口に近い所であった。この部分は、石棺群がある中道壇遺跡として、すでに知られていたからであった。昭和45・46年ころにも道路拡幅工事が行われ、その際に壊されたと考えられる石棺の部分が、崖に出ているのも知られていた。さらに、昭和60年5月、県内の遺跡周知事業の一環として実施している遺跡分布調査時にも、県道の切通し部分に5～6基の石棺が確認されていた。また、この時に、昭和53年頃行われた近所の製材所造成工事中にも、石棺らしいものが出土した、ということが知られた。

対馬支庁では、この遺跡の取り扱いについて、昭和62年2月、文化課に対して

- ・当該地区的工事は、昭和62年度から着工し、遺跡のある部分の工事は昭和63年度を予定しているが、遺跡の調査について
- ・発掘調査を実施する場合、必要とする予算の額

等についての問い合わせがなされ、現時点での設計変更はできない、とのことであった。

これに答えて、文化課では、拡幅工事の範囲・道路に接した崖面での調査の方法など、現地での協議の必要性を伝えた。

昭和62年5月に、現地での工事範囲や調査方法等の確認のために、文化課から職員が対馬に向い、現地で対馬支庁の担当者との協議を行った。

その結果、調査の時期としては、昭和62年度中に終了するように、との希望が出され、調査自体は文化課で実施し、必要な経費は道路課で負担する事で合意が成された。

調査は、文化課での昭和62年度の事業として組込まれ、夏以降に実施することとなった。

(藤田)



第1図 中道壇遺跡位置図

II 遺跡の立地と環境

(I) 地理的環境

中道壇遺跡は、浅茅湾（洲藻浦）に注ぐ洲藻川河口左岸の河岸段丘に立地する。行政上は、下県都美津島町大字洲藻字中道壇である。東経 $129^{\circ}17'22''$ 北緯 $34^{\circ}16'18''$ あたりを中心とする。美津島町の中心難知より西北西に直線で約2.5km、一ノ倉岬を越えて日鏡橋を渡った所にあり、今この岬にトンネルが掘られつつある。

対馬島は、対馬海峡をはさんで壱岐に対峙し、朝鮮海峡を隔てて韓国と相対している。厳原・博多間132kmに対して、対馬の北端と釜山との距離は、その半分以下の53kmである。地理的位置から韓半島との縁が深いのは、当然といえる。南北82km、東西18km、面積710㎢の細長い島である。

対馬の地質は、主として対州層群と総称される古第三紀末から新第三紀初めの頁岩か頁岩と砂岩との互層からなり、これに花崗岩・石英斑岩や粗粒玄武岩などの火成岩が貫入し、複雑な地形をつくる要因となっている。

上島の矢立山(648.5m)を最高峰とし、全般に上島に高い山が多く、下島は御岳(雄岳、479m)が最も高い。標高400~600mを示す山々の山頂部には、かっての準平原面の遺物と考えられる平坦部が連なり、いわゆる隆起準平原をなしている。従って谷は深く、谷壁も急傾斜で、「山国対馬」を思わせる景観が随所にみられる。そのため、全島の88%もが山林におおわれている。

島の輪郭は断層起源らしく、直線状の海岸が海食崖をつくって切り立ち、西沿岸では-100mの等深線が海岸近くを並走している。浅茅湾は、上・下島を2つに分ける地溝に当り、よく侵食された山地地形が沈水して、典型的なリアス式海岸となり、複雑な海岸線をもつ多島海をつくっている。平地に乏しく、河谷や海岸に沿って帯状の低平地がみられるだけである。

対馬暖流に洗われているが、県の最北端に位置し、大陸の気団の影響も受けやすい。長崎(年平均気温16.6℃)に比べ、やや気温が低く(厳原15.1℃)、秋から初春にかけて冷え込むことが多い。⁽¹⁾

行政的には、下県・上県二郡からなり、各3町あわせて人口48,875(昭和60年国勢調査)は、昭和35年(69,556人)をピークに漸減傾向がつづいており、対馬全町が過疎地域指定町である。人口密度は68.8で、県平均⁽²⁾(387.7)に比べると著しく低い。

厳原、難知と久田が人口2,000以上を有し、3つの集落とも上島東岸に限られている。他は中小の集落ばかりで、前記の地形を反映して、それぞれ入江の奥に山に閉まれ点在している。

美津島町は、上島北部と下島東南端との浅茅湾岸の地域からなり、面積120㎢、人口9,366

人（昭和62年10月末）である。町役場は、主邑難知にあり、他の主な機関もここに集中している。日本一長いといわれる海岸線を利用した水産業がさかんで、就業人口に占める比率も38%（昭和60年国調）と最も高い。昭和50年には対馬空港も町内に開設された。

遺跡の所在する洲薙は、美津島町のはば中央部にあり、浅茅湾へ北流する洲薙川沿いに、疎村状に集落がみられる。59世帯、247人。南西に白嶽を望み、三方は山地や丘陵に囲まれ、洲薙川河谷に水田が開け、林業もさかんである。白嶽は古くから靈山として仰がれ、その原始林は、日韓両要素の植物が多く共存するところから、国の天然記念物に指定されている。¹³⁾

遺跡周辺の地形を概観すると、中道塙遺跡は浅茅湾南岸の丘陵地帯の中にあり、その丘陵地帯を侵食して流れる洲薙川の河口付近にある段丘に占地している。

・帶は対州層群の砂岩や頁岩からなるが、白嶽一城山一鋸分岩一鶴ヶ岳一飯盛山と南西一北東方向に石英斑岩の岩脈があり、一段高く陥しい峰を連ねる。白嶽や城山では、白い岩肌が偉容を放っている。難知南方から上見板にかけては、斜長斑岩もみられる。¹⁴⁾

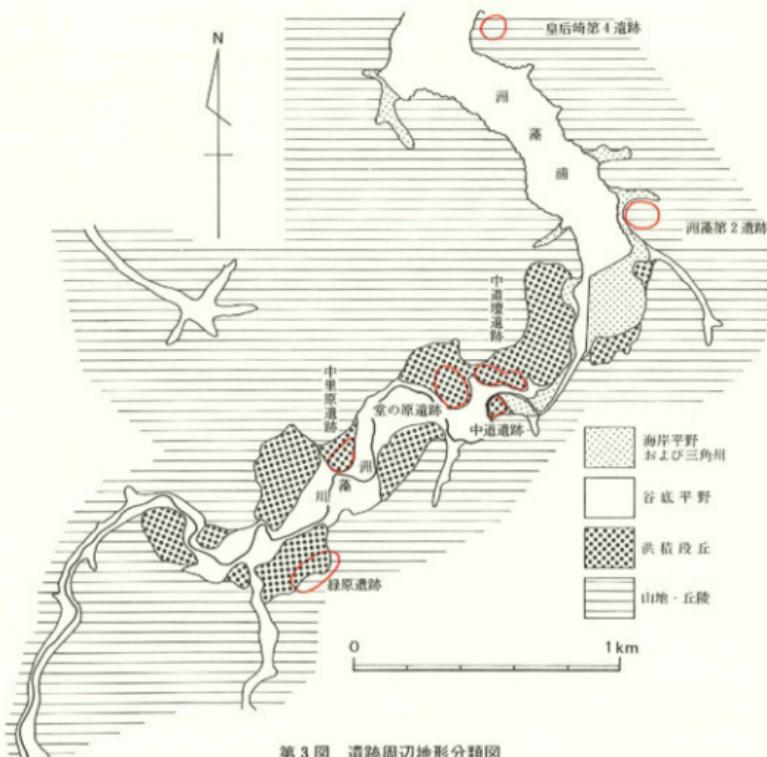
対州層群からなる浅茅湾南岸には、なだらかな丘陵地形が展開する。その丘陵は、ほぼ60~100mの定高性を示し、丘頂を結んで対馬空港も建設された。丘陵内には、小さな谷がよく発達し、それが沈水して極めて出入の大きいリアス式海岸となっている。



第2図 遺跡周辺地質図

浅茅湾は、島山島を境にして西を外浅茅、東を内浅茅という。外浅茅は広く、大口瀬戸で西へ開く。内浅茅は、北の濃部湾と南の竹敷湾とに分けられ、大船越と万関瀬戸とで開口する。湾内には、幅狭く奥深い入り江が多く、浅茅七浦などとも称された。洲藻浦もそのひとつで、鶴ヶ岳と城山にはさまれた細り口から入り、鋸分岩、黒瀬戸を経て、湾奥に洲藻がある。幅200～400mなのに、奥行き4kmほどもある。この湾はよくみると、斜格子状にジグザグの細い水道からなる。他の大小無数の入り江も、南西方向か北東方向、あるいはその直交方向に制約されて開いている例が多く、南西—北東方向を主軸とする地質構造による組織地形と考えられる。

遺跡の前面を流れる洲藻川は、白嶽東麓から敵原町境の大坂壇山、上見坂や紅葉山にかけての深い谷に源を発し、本川は北流したのも北東へやや向きを変え、やがて低平な谷底平野へ入ると数回の蛇行をして洲藻浦へ注ぎ、河口に広い干潟をつくっている。遺跡はその最後の蛇行



第3図 遺跡周辺地形分類図

の攻撃斜面に当っているが、今は河川改修が進行中で、川の直線化が行われている。延長9.5km、流域面積11km²である。霧山白嶽から流れ出ることもある、土地の人々はこの川を聖なる川としてあつかってきておられる。

第3図の遺跡周辺の地形分類図にみるよう、下流域には両岸に河成段丘と思われる地形面がよく発達し、2～3段に細分できる。河川縦断面図を作ると2つの遷急点があり、これらの段丘面と対応できるのであろうか。遺跡や現在の集落も、この段丘面に立地している。

中道壇遺跡の立地する段丘は、河口左岸に広く発達している。この段丘は、複数の地形面から成り立っているのか、南に高く北に低い。遺跡はその高い南側にある。北半部は、段丘平坦面の保存がよく、河道側へ緩く傾斜している。南側は、侵食を受けて低い丘陵状となり、基盤の対州層群の上に、赤色粘土や半クサリの円礫層からなる薄層がみられる。南側の段丘面は、堂の原遺跡、中道壇遺跡の平坦面より高く、現河床面より10～15mほどの比高がある。

山地・丘陵や段丘にはまれて、対馬では珍しくまとまつた谷底平野がみられる。満潮時には、堂の原遺跡の前面まで海水が上り、以下は海岸平野ないしは三角州へ移行する。中道壇東側の水田は、今でも海水をかぶる恐れがあるといふ。対馬の山地は、比較的軟い第三紀の堆積岩から成り立っているため、河川への岩屑の供給がさかんで、中流域で濁れ川となる例が多いほどである。中道壇遺跡の箱式石棺群が構築されたころは、河谷の埋積がまだ進んでおらず、細長い潤藻面がもっと奥までつづき、舟も楽に入ることができたと考えられる。

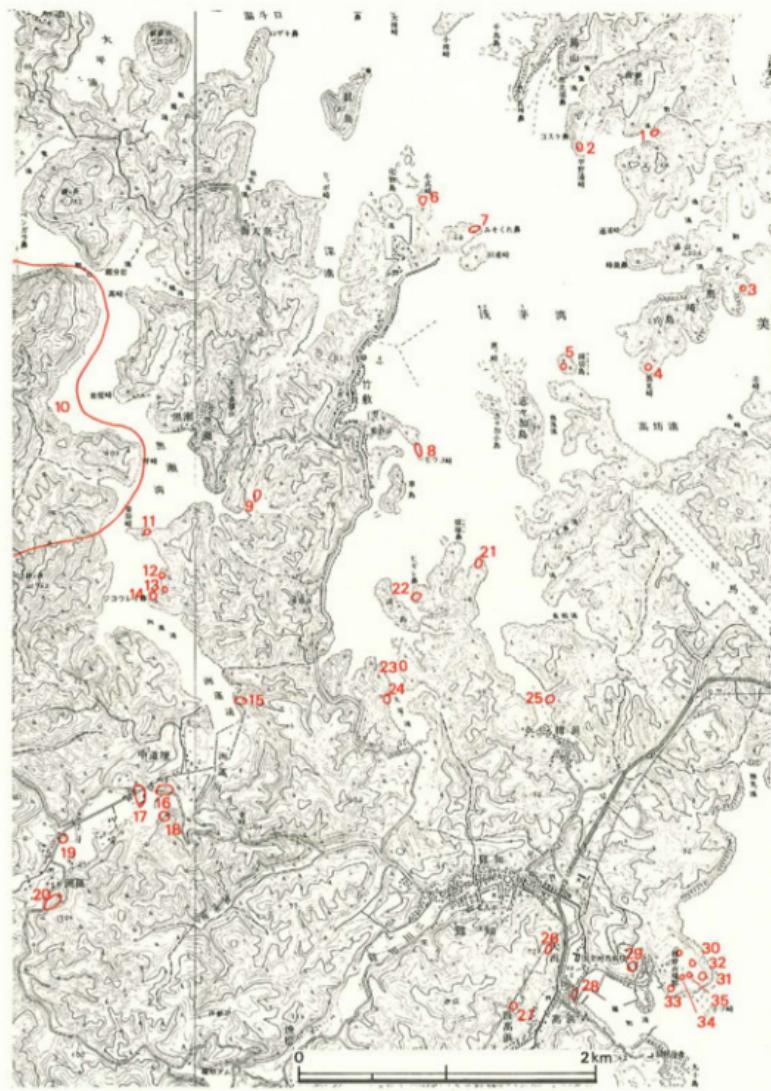
中道壇遺跡の石棺材として利用された板石は、やや泥がちの砂岩である。遺跡の基盤となるのは、灰黒色の頁岩であり、石棺材は移送してきたと考えられる。最も近い所では、一ノ倉崎西斜面に似た岩石がみられる。

(2) 歴史的環境

美津島町内には、110ヶ所の遺跡が周知されており、対馬全島301遺跡の36.5%も占め、対馬6町のうち最多である。¹⁷⁾ そのうち弥生時代から古墳時代にかけての箱式石棺群が多く、浅茅湾に面した岬端に立地している例が多い。

今のところ先土器（旧石器）時代の遺跡は対馬では不明確である。繩文時代の遺跡も少ない。第4図内では、皇后崎で石錠が採集され、¹⁸⁾ 17の堂の原遺跡で打製石斧が出土し、石鐵などが表面採集されている。¹⁹⁾

弥生時代になると前述の箱式石棺墓が急増する。第4図内でも、35遺跡中22ヶ所に石棺が知られ、そのいくつかについては発掘調査が行われている。1の平野浦遺跡は、昭和43年蓋石の上に板石を数枚積み重ねた箱式石棺が1基調査されている。弥生時代中期後半から後期初頭の土器が併出している。²⁰⁾ 6の小式崎遺跡も、浅茅湾に突出した岬の先端にあり、同年2基の箱式石棺が調査されている。弥生時代後期の土器と鉢などの鉄器が出土している。²¹⁾



第4図 周辺遺跡分布図

第1表 周辺遺跡一覧表

番号	名 称	種 別	時 代	地 形	所 在 地	遺 物・遺構等
1	平野油漬跡	墳 墓	弥 生	岬	美津島町鳥山字平野	箱式石棺、弥生土器
2	平野油崎遺跡	々	弥・古	々	々	々
3	黒見崎第1遺跡	々	々	々	々 黒見崎	々
4	黒見崎第2遺跡	々	々	々	々	
5	頭切島遺跡	々		島 の 頂	々	々
6	小式断遺跡	々	々	岬	竹敷字小式崎	々 弥生土器、鉄器
7	みそくれ鼻遺跡	々	々	々	々 宇多ノ内	々
8	モウコ崎遺跡	々	々	々	々 宇多ノ内	々
9	黒瀬遺跡	々	古	墳	々 宇黒瀬	々
10	金田城跡	城 跡	々	山	黒瀬字城山	城周器、城門跡
11	皇后崎第1遺跡	墳 墓	弥・古	岬	寛永字皇后崎	箱式石棺
12	々 第2遺跡	々	々	々	々	々
13	々 第3遺跡	々	々	々	々	々
14	々 第4遺跡	々	々	々	々	々
15	洞瀬第2遺跡	々	々	々	洲原字開ノ隣	々
16	中道壇遺跡	々	々	段丘	々 宇中道壇	々 鋼製石劍、管玉
17	堂の原遺跡	放布地	弥・古・中・近	々	々 宇堂の原	石斧、青磁、住穴群
18	中道遺跡	墳 墓	弥・古	々	々 宇後歟	箱式石棺、内行花文鏡、陶質土器、正規
19	中里原遺跡	放布地	古・中	々	々 宇中里原	陶質土器、青磁
20	桜原遺跡	遺物包含地	弥 生	丘陵、段丘	々 宇桜原	弥生土器
21	一本松遺跡	墳 墓	弥・古	丘 陵	肆知字口子博ヶ浜	箱式石棺
22	ヒガレ鼻遺跡	々	々	岬	々 宇カシバ	々
23	久原ノ瀬第2遺跡	々	古	墳	々 宇久原ノ瀬	々
24	々 第1遺跡	々	々	々	々 々	々
25	博 + 津遺跡	々	弥・古	々	々 宇博 + 津	
26	鶴の山古墳	古 墳	古 墳	丘 陵	々 宇鶴山原塚	前方後円墳、銅鏡、管工、鉄劍
27	セニノヤマ古墳	々	々	々	々 宇演田原塚	円墳、横穴式石室
28	高浜ヒナタ遺跡	遺物包含地	弥 生	平 地	々 宇高浜原下ヒナタ	箱式石棺、内行花文鏡、小玉、鉄劍
29	根背西遺跡	墳 墓	古 墓	丘 陵	々 宇根背下ヒナタ	積石の円墳、須恵器
30	根背一号墳	古 墓	々	々	々 宇子ソ二番	前方後円墳、鐵劍、碧玉、鉄刀
31	々 二号墳	々	々	々	々 々	々 土師器、須恵器、鉄劍
32	々 三号墳	々	々	々	々 々	横穴式石室露出
33	々 四号墳	々	々	々	々 々	前方後円墳
34	々 五号墳	々	々	々	々 々	円墳
35	々 六号墳	々	々	々	々 々	陶質土器

18の洲薙川をはさんで対岸にある中道遺跡⁽¹⁾は、中道塙遺跡とは何らかの親縁関係があると思われる箱式石棺群である。1952年と1979年と2回の調査が実施されている。最も大きい1号石棺墓からは、1952年の調査で弥生時代終末期に比定される小形内行花文仿製鏡が出土し、他に鉄剣、鐵鏃が検出されている。1979年の調査では、1号石棺墓も含めた5基の箱式石棺墓の清掃、実測が行われている。その結果、壺形の陶質上器、頁岩製紡錘車、水晶製蟲玉、ガラス小玉や打製石斧が出土している。これらの遺物から、中道遺跡の箱式石棺群は、弥生時代終末から古墳時代前半期ごろの時期に位置づけられている。

浅茅湾では、80ヶ所近い箱式石棺群が知られているが、当時の集落は検出されておらず、往時の生活根拠の把握は不十分であった。対岸に当る17の堂の原遺跡が集落適地と目され、1979年の中道遺跡の調査と併行して発掘調査が実施された。しかし近世の柱穴群を検出したにとどまり、残念ながら弥生・古墳時代の生活遺構をとらえることはできていない。

古墳時代になると、難知周辺に多くの古墳が築造されている。26の鶴の山古墳⁽²⁾、27のサエノヤマ古墳や30~35の根曾古墳群などである。

鶴の山古墳は、難知集落の東南方「エベスガクマ」といわれる丘陵頂にあり、後円部径17m、高さ4m、前方部長さ23m、高さ1m、全長40mを測る柄鏡式の前方後円墳である。後円部に箱式石室の主体部をとき、銅鏡、管玉や鉄剣（刀？）などが出土している。

根曾古墳群は、岬状に突出した丘陵上に点在し、3基の前方後円墳と3基の円墳からなる。封土のない3号墳を除くと、浜石を積んでいるのが特色である。対馬には、前方後円墳は以上の4基しかなく、特に鶴の山古墳は、対馬における最古の畿内型古墳とされている。

難知周辺に高塚墳が集中することは、当時の対馬の中心が難知にあったことを示し、人和政権の体制下にいち早く入り、この地の勢力がある程度の地位を与えられていたことを物語っていると考えられている。そしてそれは「対馬県直」と考えることが通説となっている。北に浅茅湾につづく博多浜、南に高浜という良港をもつ難知は、奄岐、九州本土や韓半島とを結ぶ接点ともなりえたであろう。

洲薙浦の湾口にそびえる城山には、古代朝鮮式山城として名高い10の金田城⁽³⁾がある。白村江の戦で敗れ、日本書紀天智6（667）年「倭国高安城、讃岐国屋島城」とともに築城したとある。天然の要害の地に、城壁、城門や水門が設けられている。

国境の島対馬は、外敵防備の最前線であったが、大陸へ渡来する人々の泊り港としても利用された。万葉集卷15には、大平8（736）年遣新羅使一行の歌として

百船の泊つる対馬の浅茅山

しぐれの雨にもみだひにけり

など21首がある。この浅茅湾で風待ち、潮待ちをして下島西岸を北上、大陸へ向けて渡ったのであろう。

「海東諸国紀」⁽⁴⁾は、朝鮮成宗2（1471）年申叔舟によって著わされた書で、中世のわが国、

ことに対馬について詳しい。その中で淵藪については、「愁毛400余戸」とあり当時すでに大きな集落を形成していたようである。この「400余戸」は、対馬8郡82浦の中で、「美女浦（三根）650余戸」「桂地浦（謙知）400余戸」などと比較するとやや多すぎる感じもあり、現在の59戸と比べればさらなる思いがする。本書に記された美津島関係の浦20ヶ所を単純に合計すると、2,600余戸となり、82浦合計の30.7%を占め、昭和60年の2,627戸は、対馬全町の17.3%である。美津島町においては、「海東諸国紀」による戸数と現在の戸数とではほぼ同じで、むしろ島内における比率は高かったことになる。応永26（1419）年李氏朝鮮の軍船は、倭寇を討つ目的で浅茅湾をまず最初に襲撃している（応永の外寇）。室町時代にも浅茅湾岸に大きな集落が形成されたことはまちがいなく、倭寇の根拠地とも目されていたようである。これらのことから示すように、美津島町内では尾崎や濃部浅茅湾岸を中心に、青磁・白磁など中世の遺物が出土している。堂の原や19の中里原遺跡でも表面採集されている。

（久原）

- 註（1）長崎県対馬支庁（1987）つしま百科
（2）長崎県企画部情報統計課（1987）昭和62年版（第34版）長崎県統計年鑑
（3）長崎県教育委員会（1987）長崎県の文化財
（4）長崎県土地対策室（1986）土地分類基本調査『厳原・仁位』
（5）美津島町誌編集委員会（1978）美津島町誌
（6）文献（4）を参考にして作成
（7）長崎県教育委員会（1987）長崎県遺跡地図 長崎県文化財調査報告書第87集
（8）対馬遺跡調査会（1963）長崎県対馬調査報告（二）考古学雑誌第49巻第2号
（9）美津島町教育委員会（1980）淵藪遺跡 美津島町文化財調査報告書第2集
（10）（11）長崎県教育委員会（1974）対馬 浅茅湾とその周辺の考古学調査 長崎県文化財調査報告書第17集
（12）註（9）と同じ
（13）九学会連合対馬共同調査委員会（1954）考古学から観た対馬 対馬の自然と文化
（14）（15）東亜考古学会（1953）対馬
（16）永留久恵（1975）古代史の鍵・対馬や前掲美津島町誌など
（17）外山幹夫ほか（1980）日本城郭大系第17巻 新人物往来社
美津島町教育委員会（1982）特別史跡 金田城跡 保存管理計画策定書
（18）長崎県高等学校教育研究会国語部会（1972）長崎の文学
（19）長崎県（1980）長崎県史 古代・中世編

III 調査

(1) 調査の概要

調査は、8月後半から実施の予定で、それに先立って現地の伐採と調査に必要な器材・作業員の確保・道具の保管場所など、を対馬支庁に依頼しておいた。

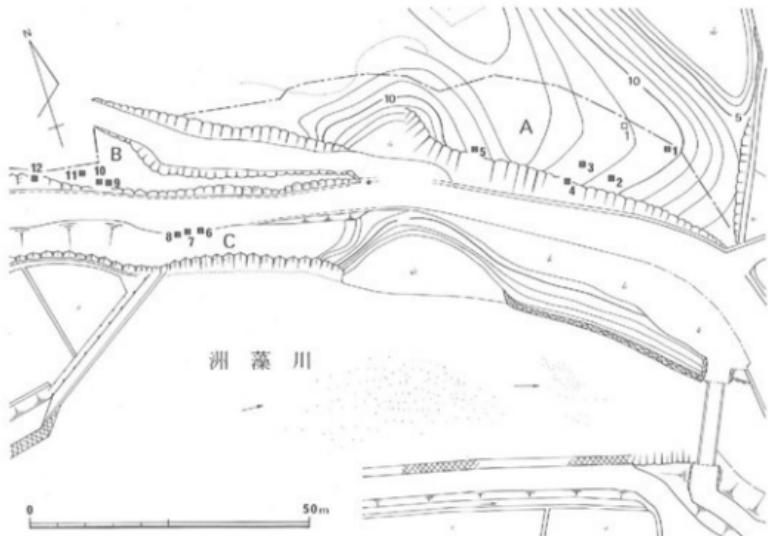
実際の調査は、8月21日から始めるこことし、空路、対馬に渡った。長崎地方は、まだ残暑が続いていたが、対馬はこの夏特に天候が異常とのことで、夏らしく晴れ上がった日はほとんど数日であったという。この日も、午後、現場に向ったが小雨の降る天気であった。

現場を見たところ、大きな木はまだ伐採が終っていないかったので、すでに伐採のすんでいた、下草や小木の払われた間の表土を、薄く剝ぐ作業から開始した。遺跡の東端と思われる、低い場所からこの作業を進め、3日目になって小児用と思われる石棺（第3号）を確認した。この表土剥ぎの作業と並行して、道路に面した崖面に露出していた石棺（第5号）の上部を掘り下げ、記録作業にかかった。また、ここより西にあって、同じく道路に面した崖にその一部を見せていて、第9号・第10号石棺の調査にもとりかかった。第9号・第10号石棺ともに一部を欠いていたが、第10号石棺内の土を水洗したところ、管玉が6個検出された。第5号石棺の東側の崖面にも、石棺材と思われる板石が、わずかに姿を見せているのに気付き、この部分の掘



り下げも行った。これも石棺であることがわかったが、構築の方法については、一部、疑問を残していた。ここからは、長さ24cm弱の磨製石剣が一本であるが、検出された。第9号・第10号石棺のすぐ西隣りの崖面にも、石棺のものらしい石材があったためその部分を掘り下げたが、石棺ではないことが判明した。しかし、そのすぐ北側に、全く手を付けられていない状態での石棺（第11号）を検出した。この石棺の上部は、蓋石の上をさらに板石で覆う、という形のもので、この石棺が築造されて以来、動かされていないものと思われた。この石棺の存在を確認した時点で、この遺跡の前半の調査を終えた。

早期物の種の収穫がほぼ終ったと思われる9月16日、後半の調査を開始した。前半の調査で、その状況を確認していた第11号石棺の記録から初め、その西側の崖面にその一部を出してい、た、第12号石棺へも掘り進んだ。第12号石棺は、道路の崖面と、計画用地境界との間にあって、作業空間が非常に限られ、作業が若干決済ぎみであった。この間、遺跡の東側、標高10mほどの、最初に表土を剥いた付近から、再度掘り下げ作業を行った。地表面からでの、石棺の掘り形の確認は困難であり、また、今までの石棺の出かたを見たとき、まだ地中に石棺の存在する可能性を考えたからである。その結果、第3号石棺の東側近くに第2号、さらに第1号石棺の存在を確認することができた。それぞれ蓋石を残したもので、副葬品を持つ可能性が高いと考えられた。しかし、第2号石棺からは何も検出されず、第1号石棺内部の土を水洗した結



第5図 調査区域及び出土石棺位置図

果、2個の管玉が見付かったのみである。また第1号石棺の北西側に、扁平な板石を平らに敷いた部分が見付かったが、石棺である可能性は少ないとと思われた。しかし、敷石の状況は明らかに人為的なもので、そのためこれを第1号遺構として取り扱った。

この後半の調査中、道路より川側の部分にも、石棺の残っていることが知られ、その取り扱いについて支庁と協議した。その結果、当該の石棺については、今回の拡幅工事の計画範囲には入らないが、ごく近接しており、工事中における損壊の危険が指摘された。このため、今回の調査中に、この石棺の記録措置を取ることとした。この部分で最初に見付かった第7号石棺の蓋石上部から2個の管玉を検出した。さらに第7号石棺として記録したもの東・西側にもそれぞれ1基ずつの石棺が確認された。しかし、東側の第6号石棺は蓋石がなく、側石も半分が削り取られており、西側の第8号石棺は、原形をとどめぬほどに破壊され、かろうじて石棺であったことが窺える程度であった。このため、平板によってこの場所の位置の記録をし、現状の写真撮影をするにとどまった。

今回の調査では、これ以上
の遺構の発見は無く、9月末
日無事調査を終了した。

(藤田)



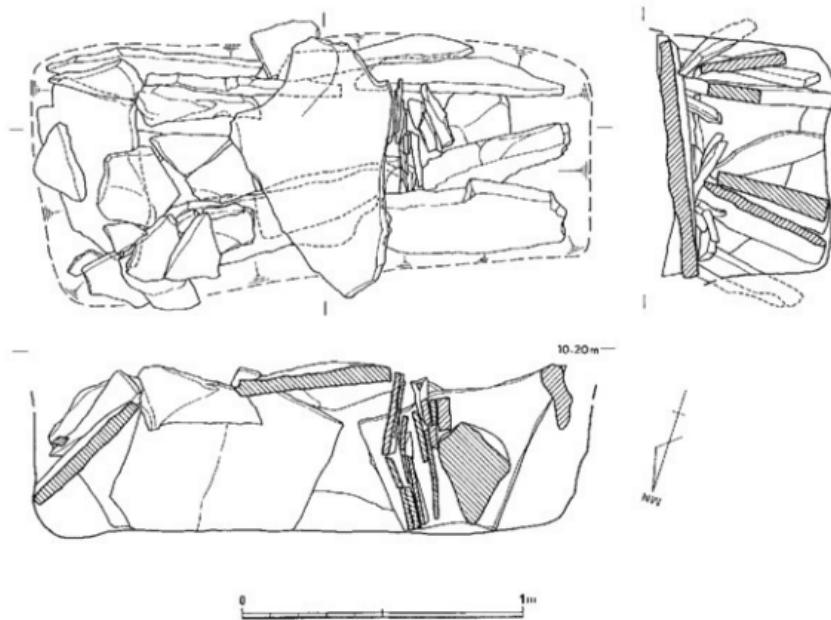
(2) 遺構

第1号石棺(第6図 図版6・7)

遺跡の一番東側に位置しており、標高10mほどのところで、急な傾斜がやや緩くなる場所に立置している。調査前には全くその存在が知られておらず、調査の後半になって、遺構確認のため深く掘り下げを実施していて発見したものである。蓋石は1枚を残すのみであったが、ほぼ完全な状態で残っていた。側石は低い方にわずかに倒れている。

蓋石は、厚さ5cm内外で、長さ90cm、幅60cmほどの板石1枚のみで、東側のものは数片に割れて棺内に落ち込んでいた。側石は通有の状態で、南側4枚、北側3枚を使っている。西側の小口部分には、この石棺の特異な状況が残っていた。それは、側石の2/3くらいのところを薄い板石で仕切っていることである。そして、この部分を外側から押えるような形で、人頭大ほどの石を置き、さらに60cmと50cm、厚さ10cmほどの板石を立てている。

これ等の石材は硬質の砂岩を使用している。



第6図 第1号石棺実測図

上底の長軸をN72°Eに向け、等高線にはほぼ平行となるようにして埋置されていた。長さ約2m、幅90cmほどの掘り込みであるが、石棺内部の長さは復原で1.2m、幅は中央部で40cmに満たないが、東側では広くなっている。蓋石の下からの深さ50cmほどである。敷石は認められなかった。

副葬品としては管玉2点(第19図)のみであったが、出土状況・位置については不明である。石棺内部の床面に近い場所の土を水洗して見つけた。

(藤田)

第2号石棺(第7図 図版8)

A地区の東南部にあり、第1号石棺と第3、4号石棺とにはされる。低い丘陵斜面が東へやや急に落ちかける所にある。表土を30cm~40cmほど掘り下げた場所に検出された。

幅40~80cm、長さ80~90cm、厚さ5~7cmの長方形板石3枚を東から順次置き、その間をふさぐように板石をさらにのせて蓋石としている。北西角には、唯一板石でない隅丸の転石が使用され、やや低い側石西端部の高さを補って蓋石を水平に置くようしている。蓋石は側石上辺を支点として長軸方向に割れ、側石、小口石が上方に開く形をとつて受け入れている。

側石は両面とも2枚の板石を利用している。北側の側石は、115cm×55cm、厚さ3cm~4cmの長方形板石と、星型をなす板石とを組み合せている。裏には基盤岩の風化小礫や土塊を入れ、さらに板石4枚を加えてしっかりと構築している。南の側石は、7cm~10cmとやや厚い。両側石とも小口石の外にあり、小口石が棺の規模を決定している。小口石は、両面とも1枚の板石よりなっている。東側は、63cm×51cm、厚さ6cmほどの板石である。唇理面から割れて柱状となった泥岩の軟らかい石を裏面に入れ補強としている。下底の掘り込みもあるが小口石の下部は内へ動き、敷石も一緒にずらしている。西の小口石にも裏に楔状に石を入れ、固定するよう図られている。

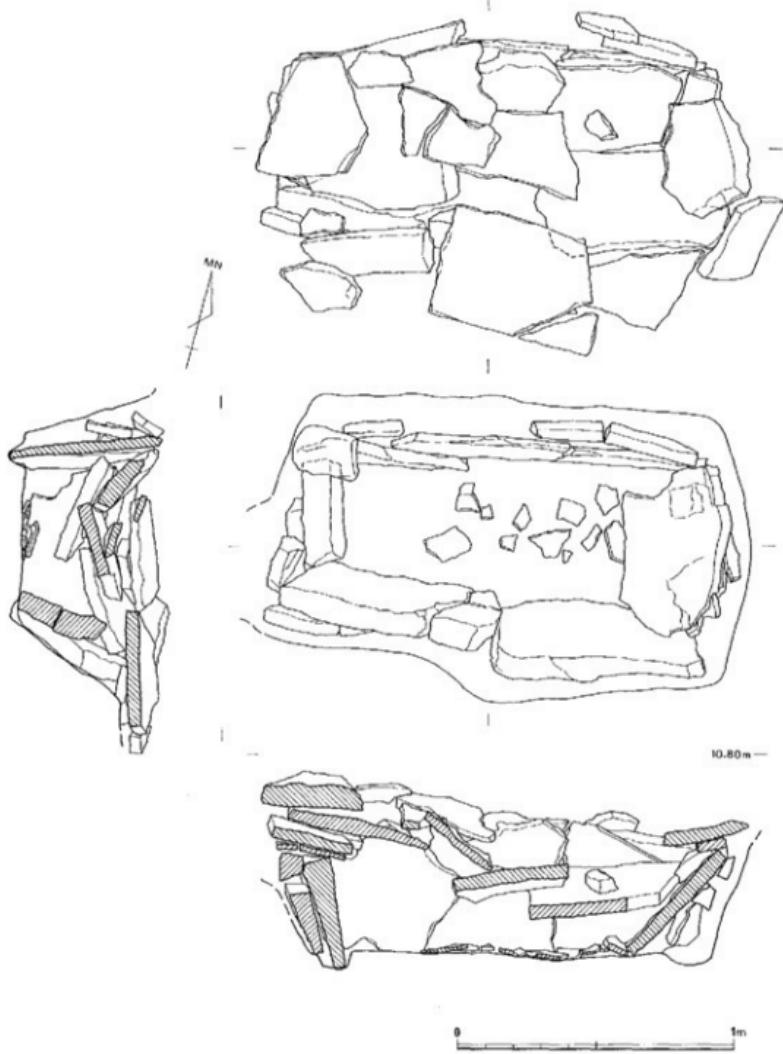
主軸は、N75°Eを示し、ほぼ等高線方向と一致している。

棺身をおく土塗は、小口石上面で切られたところで、175cm×112cmとやや幅が広く、底面で145cm×70cmほどあり、ともに中ふくらみの隅丸方形のプランである。棺の内法は、長さ125cm、幅は東側では50cm、西側で40cmあり東に広い。深さ45cm前後である。敷石は、頁岩質のうすい板石片12枚を疊に敷く。東側4分の3にみられる。

副葬品は全くみられなかった。

棺の西側に接して、旧陸軍の境界石柱が建てられ、土塗西端を攪乱していたが、棺身にはふれていなかった。

(久原)



第7図 第2号石棺実測図

第3号石棺（第8図 図版9）

A地区の南東側、標高12m付近で検出した。2号石棺の北西、約6mほどのところである。

蓋石と思われる板石が西側の端に残るのみであったが、四方の石は全て残っていた。西側の小口石と北側の側石が内側に傾いている。今回調査したうちで、最も小形の石棺で、北側の側石が2枚である以外は、全て1枚の石材ですましている。

20cm×25cm、厚さ5cmほどの板石が西側の小口石の上に、斜めになつてのつていたが、蓋石の一部であろう。ほかに蓋石と思われるものは残っていなかった。両側石はやや厚く、しっかりと作ったという感じを受ける。これにくらべ、小口の石は東・西側ともに薄手である。

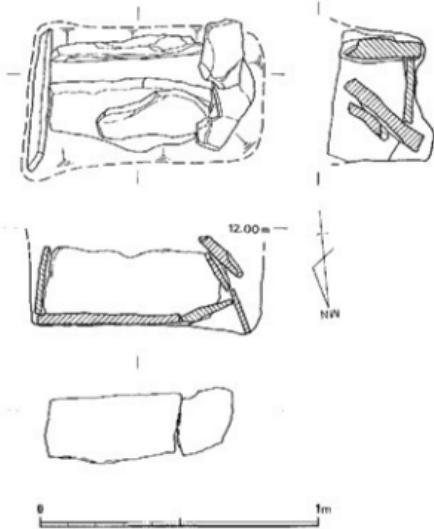
土塀は、長軸をN85°Wと、ほぼ東西に向いているが、これはこの場所での等高線に平行する向きである。長さ85cm、幅50cmほどの大きさで、30cm以上の深さに掘り込み、2枚の敷石を置いている。石棺の内部の大きさは、長さ70cm、幅24cm、深さは東側の小口石の上端部分から敷石上面まで25cmある。西側の小口部分での深さも、復原すればほぼ同じ深さになるので、南側の側石の上面の高さから考えても、ここに蓋石があったものであろう。2枚の敷石の三方から、側石と小口の石で挟み、東側の小口石は敷石の上に載せるように置いている。

丁寧に作ったあとが感じられるが、石棺の大きさから考えて小児用のものであろう。

敷石上での標高は11m70cmほどである。

副葬品はまったく認められなかった。

(藤田)



第8図 第3号石棺実測図

第4号石棺（第9図 図版10・11）

A地区のほぼ中央部にある。第3号石棺の南西4mほどに近接し、やや低い。道路崖面に棺材がのぞき、表土が50cmほどのかつていていた。

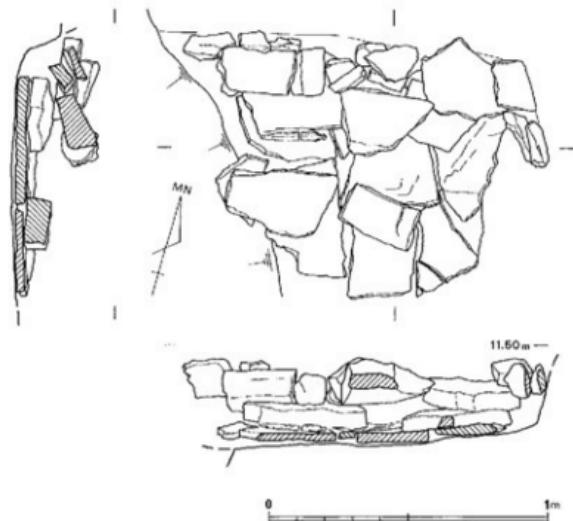
道路工事の際、棺の西側が壊され棺材もぬき取られているようである。今まででは雜木林となっていたが、かって畑として利用されたことがあり、開墾と耕作のため棺上部も失われている。蓋石と思われる板石は1枚もなかつた。

北側の側石と考えられる石は、3～4枚あり、いずれも棺内に倒れている。裏面には土を入れた後、方柱状の石や厚手の板石を置いており、一列に並ぶ。南側の側板は少なく、2枚の長方形の石が残るだけである。地形が南に傾いており、地表面にそってはたらいた擾乱が南側ではより多くの棺材を奪う結果となったのであろう。

小口石は、西側は失われ、東側もはっきりしない。最も東に20cm×13cm、17cm×10cm、厚さ2cmの小板石が2枚、掘り込みに沿って立って残っている。底面から浮いているが、東側の小口石の裏込めとも考えられる。これをいかせば、その内側にある三角形の板石が小口石とも想定される。

棺の長軸方向は、N73°30' Eを測る。第2号石棺とほぼ同じ向きを示す。

棺身に入る上塙は、南半分が削られてはっきりしない。わずかに残る北側で、北側石にそつ



第9図 第4号石棺実測図

て、長さ135cm、深い部分で20cmの立ち上りが認められた。土塙は、赤褐色を呈する粘土層に掘られ、段丘面上の更新世堆積物である。土塙の床面には8枚の板石がはりついていた。敷石と考えられる。うち1枚は前述のように、小口石とも考えられ、これのみ他の上に重なる。2枚は割れ、割れた部分がかろうじて崖から落ちるのを免れているものもある。大きさはまちまちであるが、厚さ3~4cmにそろい、ほぼ床面に着く。割れたものを除くと原位置を保っているように見えた。90cm×105cmの範囲にあたり、幅が広い。

副葬品は、磨製石剣が1点出土した。西側、崖面に近く、敷石直上にあった。上庄、あるいは側石が倒れたためか中央部から2つに折れていた。折れた2本は、剣先がやや南にずれていたもののねば接して出土した。棺身上部は耕作などで取られ、西側は道路工事で切られているが、石剣より東側の床面近くはあまり動いていないようである。床面直上や敷石下には、サラサラした感じの粒子のそろった土があり、水洗いしたが他の遺物は検出できなかった。

本石棺群の中で、第4号石棺の特色がいくつかあげられる。まず磨製石剣が唯一副葬されていたこと。棺床に広い敷石をもつこと。側石と考えた板石が厚いことなどである。一番目の石剣については、遺物の項で詳述される。

北側に方柱状の石や小板石が配され、その内側が一線に並ぶことから北側板の補強と考え、この方向に長軸を有する石棺として以上の説明をした。この側石と敷石をいかすと極端に幅広の石棺となる。佐世保市高島所在の宮の本遺跡では、18基の石棺が調査され、4つの形態に分類されている。そのうちBタイプとされたのは幅広い石棺、楕円状に床石を敷き、環状に側板を持送り式で積上げたのがDタイプである。陸繫砂州の上に占地した石棺群で、砂に掘り込まれた石棺であるため構築法を異にすると思われるが、このB、Dタイプと第4号石棺との類似点に注意したい。Bタイプの石棺は、他に比べ側石や小口石の最下段に厚い板石を利用していている。

棺そのものが大きく変形を受け、墓塙のプランもはっきりしない。従って原形を想定できないが、本石棺群の中では特異な石棺と考えられる。

(久原)

第5号石棺（第10図 図版12）

A地区の最も西にあり、第4号石棺から約17m西方にある。道路工事によって破壊され、崖面に側石などの石材がのぞいていた。棺の上にのる土層が1m余りと厚かった。

道路工事に際し、西や南側の棺材を抜き取られ、土塙も加わったのか棺全体がつぶれ、全体に崖側（西側）へ倒れている。

蓋石と考えられる板石は2枚残り、ともに棺内へ落ち込む。うち1枚は、82cm×54cm、厚さ約3cmの大型板石で、本来長方形をしていたと思われるが6つに割れた部分が残る。その上にやや厚い板石がのっている。

西側の側石は、わずかに残った土塙の立上りに支えられて1枚がみられる。72cm×40cm、厚

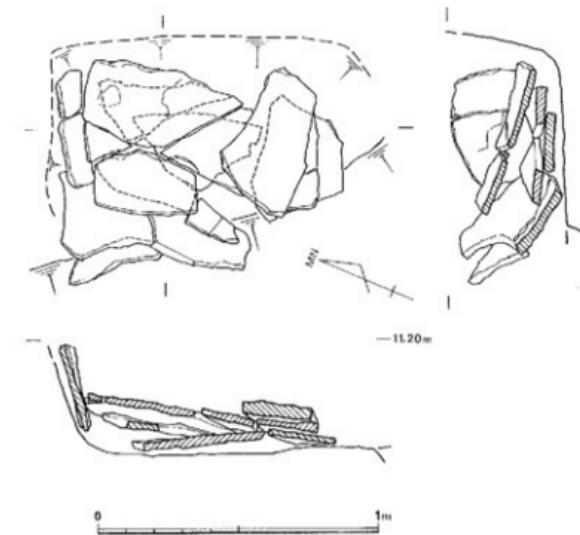
さ3cm~4cm。中央部から3つに割れ、一片は土塗壁面にはさまって残っている。東側の側石は、床面に倒れた4枚であろう。大きく動いている。小口石は南側には無い。北側は、42cm×31cm、厚さ3cm、隅丸の長方形をなす。割れてはいるが、残る棺材の中では最もよく旧状を保っている。

主軸は、N23°30'Wとなり、A地区の他の石棺とは方向が大きく異なっている。ただ、等高線の方向にはほぼ沿っている。

土塗は、対州層群の風化帯の中に掘り込まれている。南西側が崩されていて、全形は不明であるが、底面で長さ110cm、北側で幅57cmほどである。棺の内法は、北側で約40cm、深さ約30cmと推定され、長さははっきりしないが1m前後であろう。

敷石は無く、副葬品も検出されなかった。

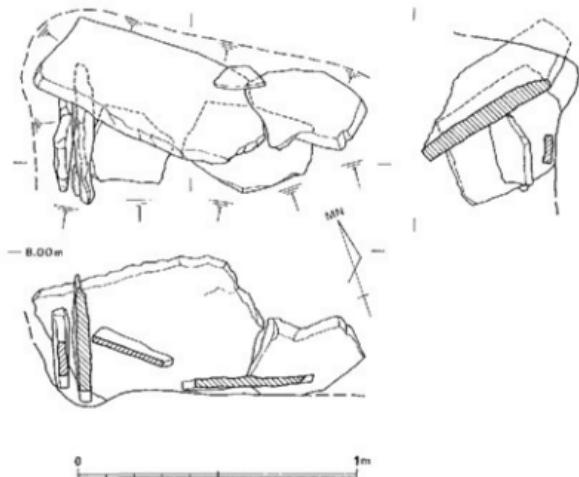
(久原)



第10図 第5号石棺実測図

第6号石棺（第11図 図版13）

C地区の最も東寄りの場所に位置している。A地区の第5号石棺から西方50mほどのところである。洲瀬川に落ち込んでゆく丘陵の南端部にあたり、すぐ北側を県道が通っている。かなり急な斜面になっていて、半廻の状態で見付かった。蓋石と東側の小口石、南側石は欠失していた。北側の側石は川側に傾き、当初からの状況と思われるよう残っていたのは、西側の小口石と1枚の敷石のみであった。



第11図 第6号石棺実測図

ほぼN70°Wに長軸を向ける、長さ120cm以上、幅70cm以上の土塀を据って石棺を据えていたが、半分近くが削られていて正確な法量はわからない。この向きも等高線に平行である。

北側の側石には、長さ80cm、幅50cmを超えて、厚さ8cmに近い大形の板石を使用し、やや小形の板石も1枚残っている。西側の小口の石は、長さ45cm、幅40cmほどの石を使用し、これを補強するためかもう1枚をその背面に立てている。

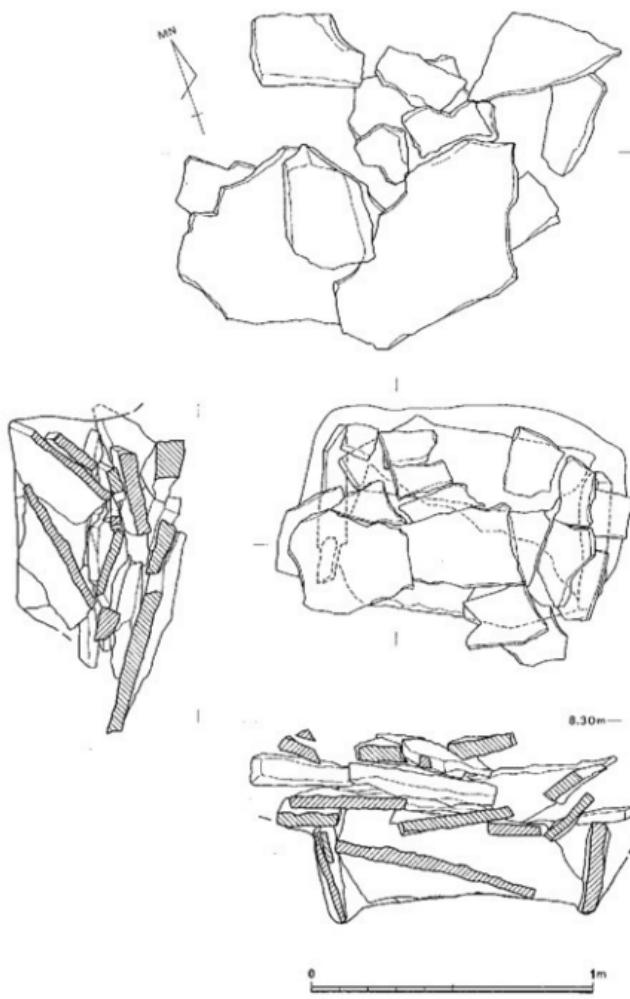
棺内には2枚の敷石が残っていた。2枚とも3cm前後の薄い板石であるところから、敷石と考えたが、西側の1枚は他の一方に比べて位置が高く、敷石でない可能性も残る。床面にはほぼ密着した状況の敷石は、長さ45cm、幅30cmほどである。敷石上面と側石の高さから、石棺の深さは45cm以上はあったものようである。床面の標高7.55mである。

副葬品は検出できなかった。

第7号石棺（第12図 図版14・15）

C地区の第6号、第8号石棺の中間にある。第6号石棺にはほぼ接して並び、やや高い位置にある。昭和62年8月末の台風12号により道路側の木が倒れ、根本が崩れて棺が露出した。県道の南下にある崖面で、下の水田へ降りる藪の道と県道との間である。桟や柏の木があり、その根が棺をおおっていた。

蓋石は、南西の淵藻川方向へ地形の傾きにそって傾いており、蓋石を出した段階で設定した測量の基本線が、石棺の長軸とややずれる結果となった。3～4層からなり、90cm×55cm、



第12図 第7号石棺実測図

65cm×65cmの大型の蓋石も使用している。

側石は両面とも1枚の大きな板石を利用している。ともに蓋石に引きびられ傾いている。北側石は、88cm×46cmの板石である。下辺をほぼ水平にすえたため、東側の高さが不足し、蓋石の置き方で補正している。この蓋石は、側板の稜を支点として折れ、折れた板石が、側石が倒れてできた裏側に落ち込んでいる。側石の底は、浅い掘り込みがある。南側壁も、90cm×56cmの長三角形状の大きな板石である。北側板と同じく、西の小口石を内側から支えている。底辺もずれて大きく傾いている。蓋石や側石に比べ、両小口石はあまり動いていない。底部の掘り込みと、側石の支えがあったからであろう。西の小口石は、42cm×32cm、厚さ約3cmのはば長方形の板石である。蓋石に釣れて少し傾く。東の小口石は、46cm×34cm、厚さ6cmを測る。上下辺ともほぼ直線である。

主軸の方向は、N71°Wで、隣りの第6号石棺とはほぼ同じで、等高線方向でもある。

棺の入る土塗は、基盤岩の風化帯の中に掘り込まれている。南東部が崖で崩れているが、上面で長さ116cm、西側で幅75cm。底面は長さ約100cm、西側最大幅68cmである。棺の内法は、長さ88cm、小口石から推して幅40cm～45cm、深さ25cmと思われる。床面は小さい凹凸があるが、敷石はみられなかった。棺内の埋土は水分が多かった。水洗いして選別したが副葬品と思われる遺物は検出できなかった。

蓋石を1枚取ったところで、間に入る土の中から、風化し肥厚化した感じを受ける管玉2点が少し離れて出土した。極めて軟く、取りあげる際小さく砕けてしまった。棺外の副葬品か、それとも流れ込みなのか判然としない。

(久原)

第8号石棺(図版16)

C地区の一番西側に位置している。第6号・第7号石棺に近接し、一連のものとなっていたものようである。

県道下の崖面に、石棺材と思われる板石が露出していたので、清掃し、周辺も掘り下げてみた。しかし、蓋石ではなく、側石や小口石と思われるよう整然とした状態での遺構の検出ができず、石棺としての調査はできなかった。そのため、これら板石の出土状況の、写真撮影を行い、その中心であったろうと考えられる場所を記録するにとどめざるを得なかった。

以上の第6号から第8号石棺まで、C地区では3基の存在を確認したが、もともとはこれらのみではなかったであろうし、本調査でB・C地区と便宜上分けているが、本来は同一の群と考えられる。

現在、急な斜面になっているのは、洲蔵川の流れがまともに当る場所で、往時はもっと緩く伸びていた丘陵上に構築されていた石棺群と考えられる。

(藤田)

第9号石棺（第13図 図版17）

B地区の最東端に位置する。A地区的第5号石棺の西側、約65mのところである。丘陵の端部に近く、かっての県道拡幅工事によって切られた崖面に、板石が見えており、石棺であることが知られていた。しかし、まわりに樹木が多く、株の古木が石棺上にあり、その根が棺材を抱き込んでいる状況であった。

この石棺も、道路工事に伴って壊されたものとみえ、蓋石や、蓋石と思われる石材も残っていないかった。また、東側の小口石と南側の側石も残っていなかった。

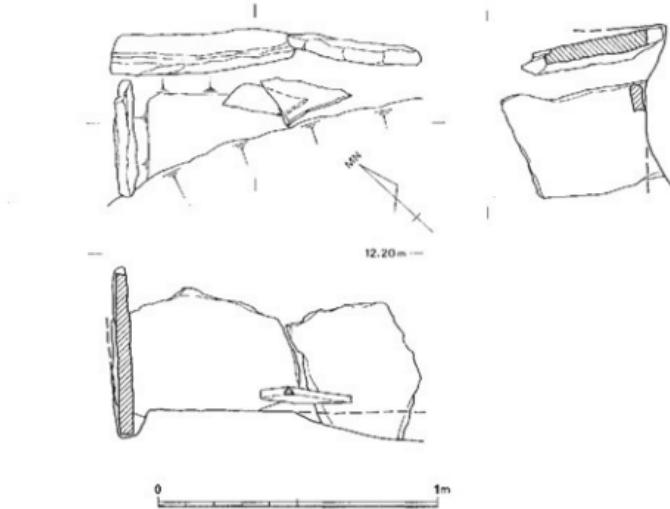
主軸を南東から北西の、N43°Wに向いているが、工事に伴ってかなりの部分が削られ、土塗の大きさについては確かではない。

北東側の側石には70cm×50cm、厚さ7cmほどの石を横にして、またその不足した分に縫ぎ足すように、40cm×55cmほどの石を縦に置いて使っている。北西側の小口には、40cm×55cmの板石を、ほぼ垂直に立てている。内部の地山面に近いところに2枚の板石があるが、厚さが薄く小形のもので、敷石かとも考えられるが、判然としない。

石棺の大きさを復原すると、長さ1m以上、幅50cm内外になるものと思われる。深さは、北西側の小口石の高さからして、地山面から約50cmであるが、内部に置かれている板石が敷石であるとすれば、40cmほどの深さとなる。地山面での標高は11m60cmほどである。

副葬品は残っていなかったが、当初からなかったものかについては、不明である。

(藤田)



第13図 第9号石棺実測図

第10号石棺（第14図 図版18・19・20）

B地区の、第9号石棺のすぐ西側に近接して位置するものである。この石棺も調査前にその存在することが知られていたが、樹木が繁り、石棺の傷みは相当なものであろうと予感されていた。しかし、その予想とは違い、発掘調査を進めると意外に良好な状況で残っていることがわかった。

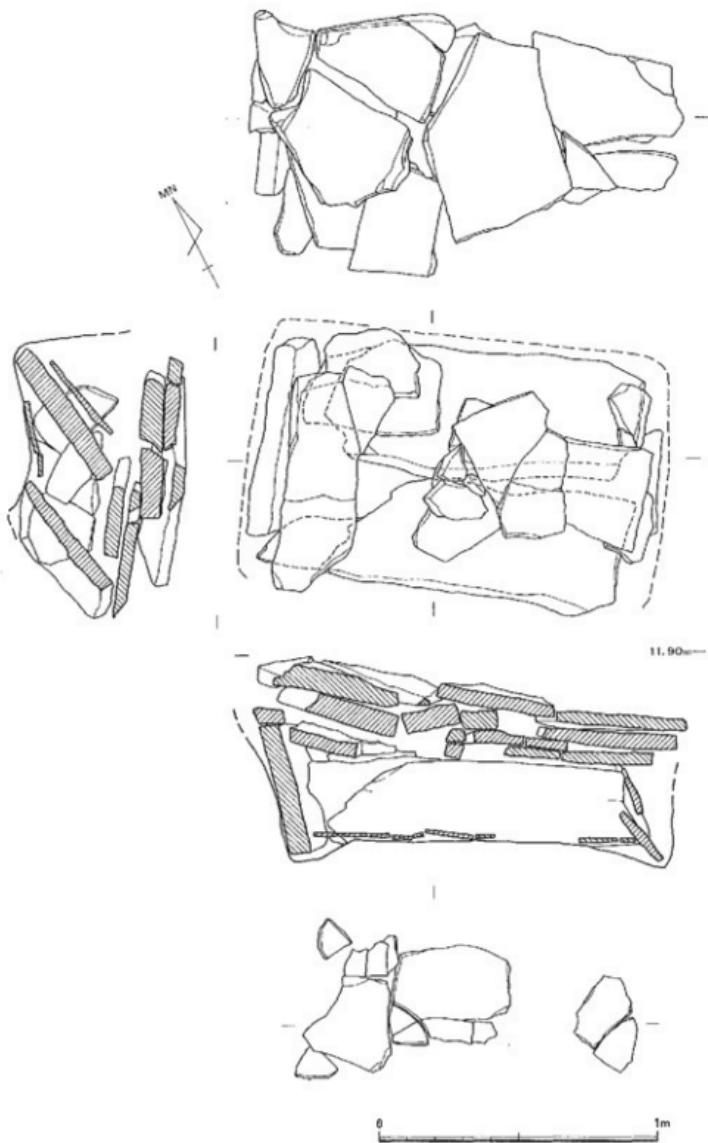
大きいもので75cm×50cm、厚さ10cmに近い板石を、棺の上方すべてをおおうほど3～4段に重ねて蓋石としている状況が観察された。北東側と南西側の側石は、いずれも南西側の低い方に傾いていて、両側の小口石も北西側に傾いていた。この上部にのる蓋石は、水平に近い姿を保っていたが、構築時にはもっと整然と積んでいたのであろうが、側石の傾きに従ってやや動いたものと思われる。

土塀の掘り形は、長さ約135cm、幅は県道側が工事に伴って削られており、正確には確認できなかったが、60cm内外であったと推測される。床面での主軸の方向はN63°Wで、これも等高線の方向に掘り込んでいる。北東側の側石は長さ115cm、幅50cm強で厚さ10cmに近い大きな板石を横に置き、その西側での長さの不足分を、やや小形の板石で補っており、この石の背部にも板石を重ねている。南西側の側石にも長さ105cm、幅50cmほどの大きな板石を使用し、これも西側での長さの不足を小形の板石で補っている。西側の小口石もしっかりしたもので、70cm×45cm、厚さ7cmほどのものを1枚立てている。石棺の四方の固いのうちで、最も貧弱な感じのものが南東側の小口石であり、厚さが3～4cmと薄く、検出時には数枚に割れた状態であった。石棺の状況を復原すると、その内法で、長さ120cm、幅40cmから50cmほど、深さは40cm内外と推定される。棺内には敷石が残存しているが、全面ではなくて北西側に多く、南東側にも一部残っていた。四辻の石があったので、敷石のみを後世取り出したことは考えられず、もともとこのような置き方をしたものと思われる。この敷石上面の標高は約11.25mである。

副葬品として小形の管玉6個を検出したが、出土状況は正確に記録できなかった。床面に近い場所の土を水洗いしていく見つけたものである。しかし、これらの管玉を含んだ土は棺の北西部のものであることは断定できる。敷石の置かれ方と、管玉のあった場所を考えると北西側に頭部を置いて埋葬したものと考えられる。

この石棺についてみると、南東部の小口石を除いて、かなり大きめの板石を使用していることと、3段から4段と重ねて置かれた蓋石の存在が特記されるのではないだろうか。

(藤田)



第14図 第10号石棺実測図

第11号石棺（第15図 図版21・22・23）

B地区の中央、第10号と第12号石棺の間にあり、第10号石棺に近接する。B地区的他の石棺が当初から棺材を露出させていたのに対し、本石棺は表土約1.2mを掘り下げて検出できた。県道に面する崖上の急斜面で、杉、櫟や竹が生えていた。

蓋石はほぼ三層からなり、厚く大きい板石を用い、ほとんど動いていない。調査着手が、第4号石棺で磨製石剣が出上した直後でもあり、豊かな副葬品を期待させた。まず83cm×83cm、厚さ6cm～8cmの板石で東半分を覆い、低い東側の小口石の高さを補っている。次に西から二層目を順次のせている。三層目の長方形の厚い板石は、中央やや東寄りにあるが、他の1枚は西北へはれている。

北の長側壁は、5枚の板石からなっている。西の小口石を押えるように最も大きい板石をすえ、次に東の小口石に接して2枚目を置く。さらに東から順に3枚の板石ではほぼ全北壁裏面を覆っている。南の側壁は、115cm×54cmの長い板石1枚からなる。西の小口石を支え、東は小口石を内に入れる。底辺は浅い掘り込みに入れ、ほぼ水平、上辺は敲いて整形した痕跡がある。南北側壁とともに、道路側へ傾いている。小口石は両面とも1枚ずつである。西は69cm×58cm、厚さ約7cmの台形状の板石で、ゆるく内と道路側へ傾く。東小口石は、46cm×37cm、厚さ2cm～4cmの板石で、西に比べて小さくバランスがとられていない。そのため内と山側（北）へ倒れ、北側壁に助けられてとまっている。五角形の凸部を底にし、長辺を上に利用している。北側で割れ、2枚に剥離している。

主軸の方向は、N65°Wを測り、隣の第10号石棺と似る。ほぼ等高線方向である。

土塁は、上面で140cm×90cmと幅広い。北壁の立上りは直角に近いが、南は大きく傾く。底面で、134cm×65cmの隅丸方形である。側石と小口石をする浅い掘り込みが、四隅にめぐらされている。棺の内法は、123cm×40cm、深さは西で約50cm、東で約35cmである。

敷石は、うすく波状に剥離した真岩質の板石片が利用され、無造作に疊におかれている。西側に多い。

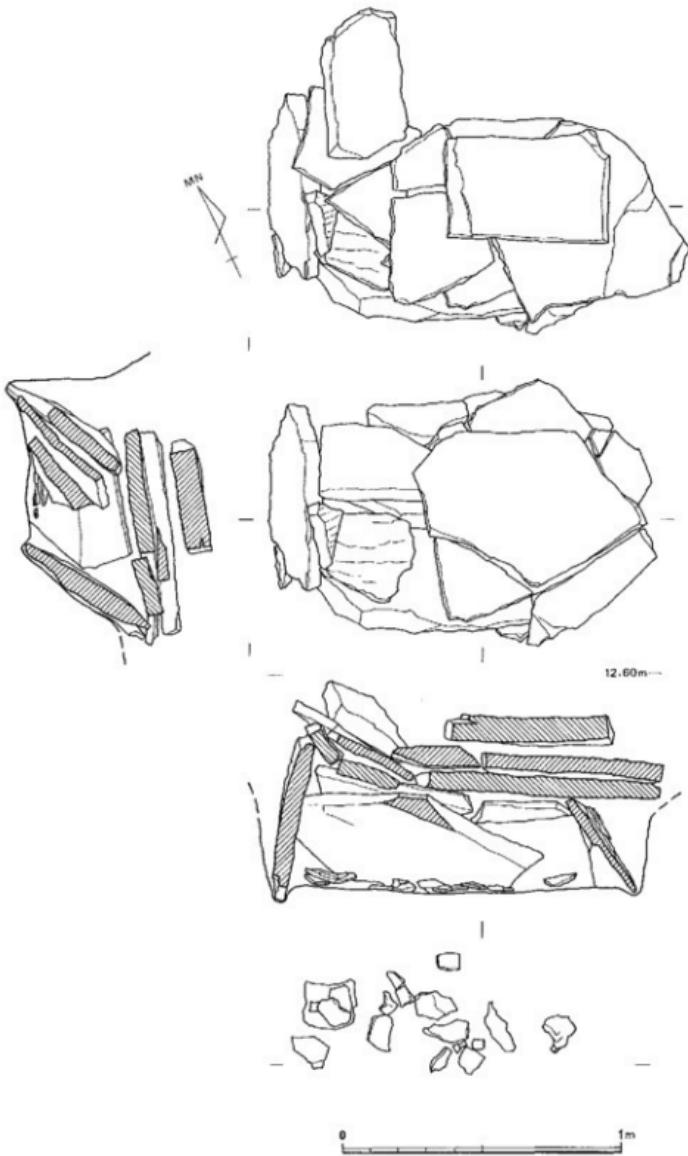
前記のように重厚な蓋石をもち処女墳であったため、副葬品の出土が当然視されたが、床上の水洗が徒労に終ってしまった。

（久原）

第12号石棺（第16図 図版24・25）

道路崖面に一部が露出していたが、拡幅工事予定部分がすぐ背後であり、せまい空間での作業であった。石材の一部が横たわっていたが、表土を除去したところ、東側の小口石と側石の一部、蓋石の半分ほどが残っていた。蓋石は長さ80cm、幅55cmほどの三角に近い形のものが土圧のために3片に割れたものと思われた。

上部の掘り込みは、主軸をN75°Wと東西方向に近く向け、等高線の向きに沿わせている。



第15図 第11号石棺実測図

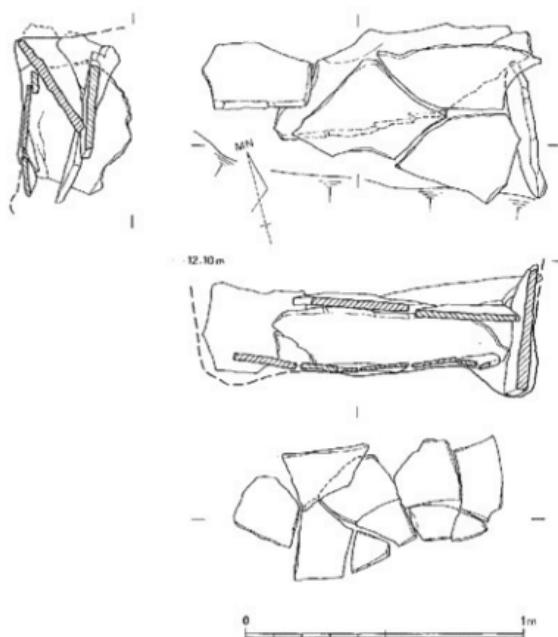
長さ120cm、幅は50cm以上であろうが南側が削られて正確には不明である。側石部分と小口石の据えられる部分は深めに掘り、床面はほぼ平らにし、その上に敷石を並べている。敷石は平らな薄い板石を使用しているが、もともとは4枚であったものが土圧で割れたものか現在は10片になっていた。ほぼ床面全部に敷いていたものであろう。

南側の側石はないが、北側は長さ85cm、幅40cmほどの板石を横に据え、西側の不足部分を小形の板石で補っている。西側の小口石も抜き取られているが、東側には50cm×45cmほどの板石を使用している。北側の側石は水平から35°くらいの角度にまで低い方に傾いている。

副葬品は何も残っていないかった。

第10号・第11号石棺などの重厚な感じのものにくらべ、やや華奢な感じを受ける。

(藤田)



第16図 第12号石棺実測図

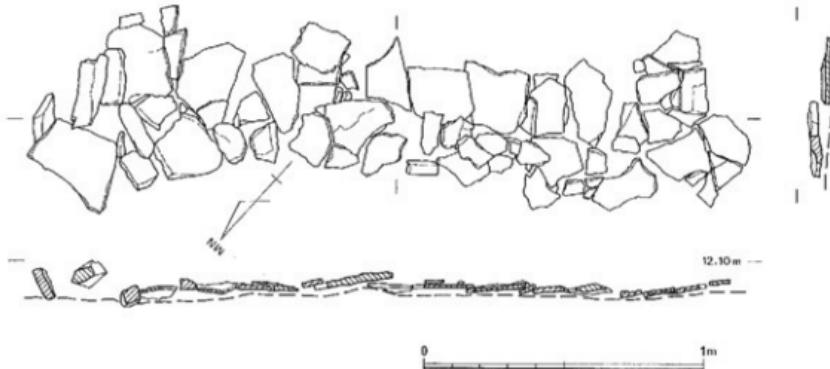
第1号敷石遺構（第17図 図版26）

A地区の北東部にあり、石棺群とはやや離れている。石棺が南東ないし南向き斜面に立地しているのに対し、A地区小丘陵（侵食された段丘）の尾根筋に近く北東側へ傾きかけた地点にある。尾根に近いため表土がうすく、15cm～20cmで遺構を検出できた。

予め削平した地山面に、幅40cm～70cm、長さ2m～57cmにわたって板石を敷いている。長軸の方向は、N48°30' Eである。地山面は小さな凹凸はあるがほぼ平坦で、地形面にそってゆるく北東へ傾く。利用されている石材は、20cm×20cmと10cm×10cm前後のものが多く、厚さは1cm～2cmである。石棺材として利用される砂岩、泥岩質の大型板石とはちがい、小さくうすい。黒灰色を呈する頁岩質の石材が主で、層理からさらに小さく割れたり剝げたりしている。一部粗質の砂岩の亜円礫化した転石や半くさりの花崗岩礫も利用されている。

南西から北東方向へ連続的に石を敷いており、重なる場合必ず北東側が上にのる。敷石の上面は、人体において平坦である。南西側は厚みのそろったやや大きい板石でき、幅も50cm～60cmと広い。80cmほど進んだ所で幅が45cm位に狭くなり、今までより厚い3cmほどの石も使われる。180cmまで至って花崗岩礫が利用され、さらに粗質の砂岩や扁平な亜円礫を加えて再び幅を広げることができる。最後の部分では平たくうすい板石を使っていないため、表面の凹凸が目立ち、立っている石もある。前もって入手していた頁岩質の板石で作り始めたもの足りず、幅を狭めさらには厚かったり、石質の異なる石材を回りから集めて補いどうにか仕上げた様子を窺うことができる。この規模でどうにかしてでも構築しようとしており、何らかの必要性を有した遺構であろう。

周辺の調査も行ったが、関連する遺構は検出できず、遺物も出土しなかった。一見して石棺内の敷石を想起させたが、長すぎる。道路状の敷石にしては、踏みしめた痕跡が全くない。おそらく石棺群と近い時期に作られ、石棺群と関連した遺構であろうと思われる。（久原）



第17図 第1号敷石遺構実測図

(3) 遺物

今回の調査では、当初予想していたよりも遺物の出土量が少なかった。

今回の調査で出土した遺物の総数は、磨製石剣1・管玉8・管玉片2個分・弥生式土器片・黒曜石製石鏃1点であった。このうち、石棺内に明らかに副葬品として埋置されていたのは、第1号石棺からの2個の管玉、第4号石棺からの磨製石剣、第10号石棺からの6個の管玉のみであった。このことは、今回の調査地点と、湘南川を挟んで立地する中道古墳群からの遺物の出かたを考えると、明らかに時代的な相違はあるものの、少々、予想外のことであった。

また、明確に時期を特定できるような遺物の出土がなかったのは、この石棺墓群の構成された時期・状況等の復原に、今一歩という感じを否めない。この点では、調査に従事した一員として、非常に残念なことであった。

(藤田)

I 磨製石剣（第18図 図版27）

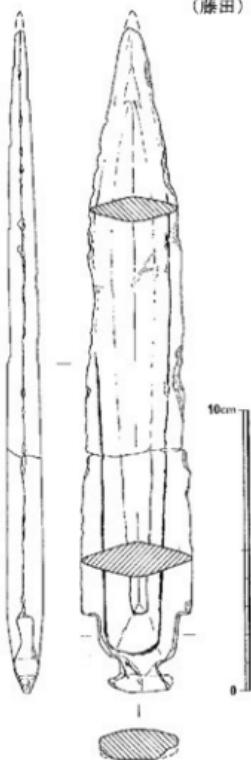
第4号石棺内、西側の、敷石直上からの出土である。

なかほどで二つに折れ、先端部をわずかに欠いているがほぼ完形である。柄のない形で、柄もなく、先端にゆくほど細く、闊の部分が最も広い。茎の形態が特徴的である。それは、闊の部分から、一旦下方に伸びた幅の広い茎に、両側から削りを入れていることである。短めの茎の先端部に、一方は角張るが、片側は二度にわたって、半円形に近い形に穿った痕跡を残している。また、この部分から斜めに研ぎ、先端部は2mmほどの厚さに、平坦に研いで仕上げをしている。

淡い黄橙色の、泥岩状に風化した頁岩製で、片面に濃い青灰色の縞模様が残っているが、反対側には基部付近にわずかに認められるにすぎない。他の磨製石剣の例にも見られるように、鋒に縞の中心がくるように研がれている。

縞の残りの悪い面の、鋒に近い部分は、風化して剥離しつつある。

現存長23.7cmで、復原した長さは24.5cm内外になるとと思われる。最大幅は闊の部分で4.0cm、厚さも闊の部分が最大で1.3cmを計る。重さは108.5gである。 (藤田)



第18図 磨製石剣実測図

2 管玉 (第19図 1~8 図版27)

第1号石棺から2個、第10号石棺から6個の管玉と、第7号石棺の蓋石の間に2個分の管玉の破片を検出した。このうち、第7号石棺上に出土したものは、風化が著しく、取り上げ時に小破片になるほどもろく、固化することはできなかった。そのうちの1点は、直径4.7mmほどで、第19図2の大きさに近い。1・2は第1号石棺、3~8は第10号石棺からの出土である。

1 わずかに湾曲しているが完形品で、長さ9.4mm、最大直径は4.6mm、短径4.3mmを計る。2 端部をわずかに欠くが、ほぼ全形を保つ。両端が若干細くて、丸味をおびた形のものである。長さ9.4mm、直径5.0mm。3~8とも1・2に較べ細く小さい形である。3 繊細な感じを受ける作りで、孔もきれいで穿っている。長さ9.3mm、直径3.0mm、孔の直徑は2mmほどある。4・5・6はほぼ似た作りで、細く、長さもやや短い。4は長さ7.8mm、直径3.0mmの完形品である。5 わずかに欠失部があるが、ほぼ完形で、長さ7.3mm、長径3.2mm、短径3.0mm。6 ややすのつまつた形で長さ6.4mm、直径3.2mmを計る。7、8は一部を欠く。7の直径3.3mm、8の直径は3.8mmを計る。

8点とも碧玉製で、穿孔は両側から行われている。

1・2・4~7は灰色がかかった淡い緑色を呈し、3と8は草色をおびた灰色である。

3 土器 (第20図 図版27)

第1号石棺上部から出土した。小破片からの復原である。

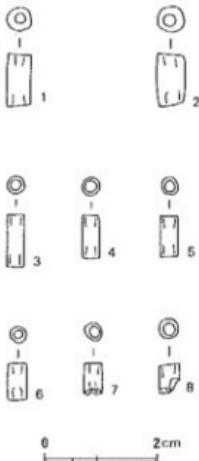
壺の底部と考えられる。平底で、復原底径8.5cmほどになる。胴体下部を斜め、横方向にていねいにヘラで磨き、底部外面も磨いて仕上げている。底部から胴部に移る部分には、指によるナデ付けらしい痕跡が残る。内面には、指頭でナデたような調整痕が残る。

外面は赤味をおびた淡い茶色、内面は黄茶色を呈している。

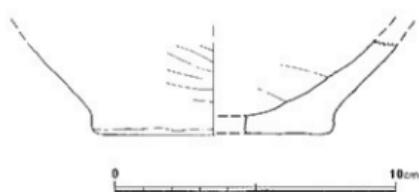
胎土に小砂粒を含むが、焼成は良い。

弥生前期のものと考えられるが、土器片はわずかしかなく、この石棺の埋葬との関係について断じることには、ためらいも残る。

(藤田)



第19図 管玉実測図

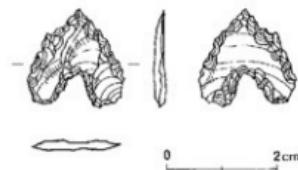


第20図 土器実測図

4 石鎌（第21図 図版28）

遺構確認のため、工事予定地のほぼ全面を溝状に掘り下げたが、その際A地区北部の標高13mほどの所から出土した。

逆ハート形をした小形の剝片鎌で、両面に荒い剝離の痕跡が残っている。黒曜石製で、長さ・最大幅ともに18mm、最も厚いところでも2.2mmと薄い作りである。
（藤田）

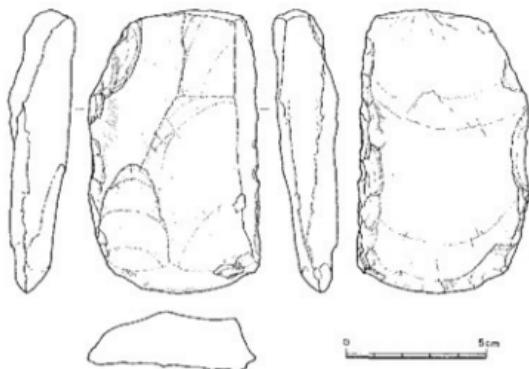


第21図 石鎌実測図

5 擦切石斧（第22図 図版28）

中道壇遺跡背後の丘陵端にできた高さ1m余の崖面から抜き取られた。黒褐色の粘質土中にあり、上部に近世陶磁器を含み、この石斧の所産年代を示す土層ではなかった。伴出遺物もなかった。

黒い粒子が無数にみえる硬質の砂岩（対州層群か）を利用し、厚さ2cmほどの剝片を素材としている。剝片の長軸と平行に擦切りをしており、一侧辺にV字状の擦切痕がある。擦切りを完全に行わず折り取り、折れ口を擦切面側から連続的な調査加工により直線状の側縁に仕上げている。他側縁は、浅い剝離と細かい敲打により調整されている。この側縁近くに磨製痕があり側縁加工により切られている。素材段階での磨製であろうか。両側辺の加工が浅いため、主要剝離面が広く残っている。刃部は両凸のゆるい円刃をなし、5～10mm幅の刃部磨製が施されている。使用によるのか刃方向からの剝離がいくつかみられる。横断面形は、素材の片凸を示



第22図 擦切石斧実測図

しており、擦切り面と調整部間に小さい縫ができるで段がついている。素材の厚さから考え、折り取られた側も利用されたと思われる。長さ10.2cm、幅6.1cm、厚さ2.1cm。重さ178g。

対馬では、擦切磨製石斧の出土例がすでに知られている。⁽¹⁾ 浅茅湾の対岸、豊玉町貝浦（宇スケエ）と鏡川とから各1点出土し、他1点の可能性も報じられている。前2点は、いずれも一側刃を擦切られ、擦切部に最大厚がある。刃部のみ磨製されている。頁岩、粘板岩を石材としている。実見していないため詳細は知りえないが、本石器と共通する点が多い。県内における出土例は少なく、これ以上を知りえなかった。

単独出土であるため所産時期などはつきりしない。他の出土例も同様という。擦切石斧は、分布域や所産年代が限定されるというが、こうした例は何を意味するのであろうか。今後の層位の出土例に待ちたい。

（久原）

註（1） 長崎県教育委員会（1974）対馬－浅茅湾とその周辺の考古学調査

IVまとめ

対馬は、古くから、またいわゆる『魏志倭人伝』以来、日本と朝鮮半島・大陸との間の飛石の役を果してきた島として、あるいは絶海に臨む国境の島として述べられてきた。文明の流入あるいは交流路の役割とともに、元寇・倭寇、あるいは幕末におけるロシア軍艦ボサドニックによる芋崎占拠事件などにみられるように、彼我の関係いかんによっては、常に最前線にたたかれた地理的な命運をも持っていた。古代ヤマト朝廷にあっても、またそれ以後、中世から近世に至る対馬島主宗家の苦悩も、このような事情を抜きにしては解せられないであろう。

『日本書紀』天智六年条に、対馬に「金田城」を築いた記事が見え、当時の対新羅・唐との関係悪化を背景とした防衛機構の一環とされる意見もあるが、李進熙氏によると「立地や構造からすれば、それは海から逃げ込むための山城であって」、「典型的な逃げ込み城」とされて²¹いる。金田城についての比定については、城山の地以外にも考えられたことがあったが、今では、現在の特別史跡として指定されている場所として定着をみていくようである。²²この金田城の如く、防衛するにしろ、逃げ込むにしろ、大規模な朝鮮式山城を使用するかも知れないほど的人口を背後に考えるとき、浅茅湾の小入江にまで住んだ人々の、弥生時代からの連続性は当然考えられることであり、中道古墳群に埋葬された人々はもちろん、今回調査した中道塚の石棺群に葬られた人々も当然そうであったことが考えられる。

いわゆる『和名抄』対馬島の上県郡の部に稚知の名が見えるが、本報告書IIの、歴史的環境の項にも述べられているように、稚知周辺が古墳時代以降、対馬の中心としての位置を得てきたものであろうことを示している。前方後円墳の集中する稚知周辺は、時の権力の対馬における中枢地域と考えられるが、その前身は浅茅湾地域を生活の場としていた人々であることは、論を待たないであろう。

今回調査した場所は、稚知から洲藻の集落に入る川沿いの丘陵上にある。現在、洲藻川の河口は、土砂の流入によって干潟となっているが、満潮時には石棺群の前をさかのぼり、堂の原付近まで潮が達する。往時はまだ深さがあり、舟による通行がじゅうぶん可能であったろう。また舟が、当時においては唯一といえるほどの交通の手段であったとも考えられるが、舟による集落への出入口にあたる丘陵上に墓地を営んでいることには、何らかの意味があったものであろうか。弥生終末期から古墳時代前半代の時代が考えられている中道遺跡も、集落への出入口にあたり、このこともそういう事実のあったことを裏付けているのではなかろうか。今回の調査で検出された遺構は13基になるが、A地区の丘陵頂部付近では墓域が終るもののように思われ、検出された遺構は少ない。県道になっている部分でA地区的南側の部分、B・C地区的間などは密度高く構築された可能性が強い。単純に一定面積に対しての遺構の検出数から推測すれば、これら石棺群内の総数はかなりの数になり、洲藻の集落の規模についても考えさせら

れることとなる。このことはまた、集落の内部だけでなく、その外部にも生活の手段の一部を持っていったことを窺わせるのである。

次に、今回の調査で検出した石棺について、簡単にまとめる以下の表のようになる。

各項目で見てみると、それぞれで特異な状況というほどのものは認められない。対馬の今までの調査で、蓋石の残っていた例は少ないが、この遺跡では、半分以上のものが蓋石を持っていて、そのうち第2・7・10・11号石棺のように、4基までが数枚重なる蓋石を持ち、往時の姿を残していたことは、記しておくべきであろう。平野浦遺跡・仁兵衛島遺跡などにもこれらの例があるが¹¹、その時代は弥生時代から古墳時代にかけてのものとされている。対馬では石棺に使用する板石の材料が得やすいところからか、さほど奇異な現象ではないようである。

しかし、今回調査したもののうち、第4号石棺の例はやや異なる。この石棺の作りは、若干、五島列島の状況に似たものが認められる。宇久島の松原遺跡¹²や小値賀島の神ノ崎遺跡¹³などの例があり、本土部に近い佐世保市の宮の本遺跡¹⁴にも知られている。また山口県の西海岸、響灘沿岸部では前期からその存在が知られている。宇久の松原遺跡例は、前期から中期の遺跡で、一部後期のものもある。神ノ崎遺跡では、この種に近い石棺墓の問題を取り上げ、地下式板石積石室墳の構造に近い墳墓の在りようや、出土した遺物などから、「対馬や北九州方面との交流の深さを物語るもの」とし「遺構の面からは九州南西部との結び付きを示したもの」とされて、「小値賀島付近を中心とした九州西海岸を南北に通じる文物交流のルートが浮かび上がる」と述べておられる。山口県の西海岸の梶栗浜遺跡では、板石や小砾で覆われ前期の土器が供献

第2表 中道塙遺跡検出石棺一覧表

番号	残存状況	蓋石の状況	向き	全長×全幅×厚さ(cm)	軸石の有無	奥の程高(η)	副葬品	備考
1	良	有	N-72°-E	120×(40)×(50)		9.60	管玉 2	西側小口部分
2	良	有	N-75°-E	125×40~50×45	有(縫)	10.10		
3	半壊		N-85°-W	70×24×25	有(きれい)	11.70		
4	半壊		N-73°-E	(105×90×30)以上	有	11.20	唐製石劍 1	
5	半壊	有	N-23°-W	(100±L)×(40)×(30)		10.90		
6	半壊		N-70°-W	(110×7×45)以上	有	7.55		
7	良	有(3~4層)	N-71°-W	88×40~45×25		7.65	(管玉 2 番分)	3~4層になった蓋石間に管玉
8	全壊					7~8		
9	半壊		N-43°-W	(100以上)×(50)×(40)	(有)	11.60		
10	良	有(3~4層)	N-63°-W	120×(40~50)×(40)	有(北面部)	11.25	管玉 6	北側に管玉
11	良	有(3層)	N-65°-W	123×40×(35~50)	有(縫)	11.85		
12	半壊	有(半分)	N-76°-W	(110以上)×(50)×?	有	11.75		

されていたといわれ、近年、奄岐において石棺の蓋石上に板石ではないが、海岸の人頭大以上の円礫を積み上げたものが確認されている。¹¹ 標識としての意識があったものであろうか。このような例から考えると、南西九州でのものとは系統の異なる、つまり石棺であって石室ではない、「標識を持った石棺」が、西九州から北九州、さらに本州西端部に分布していることがわかる。以上の例から見ると、これらはそのほとんどが海岸にあり、海を媒介としてのつながりが考えられる。本文中に報告されている第4号石棺の構築法は、特に五島列島、また宮の本遺跡例に類似していて、海による結び付きを証明している。これらはまさに海を生活の舞台とした人々の残した遺跡であり、南西九州の、海から遠く離れた場所に立地する墓地との明らかな違いであろうと考えられるのである。

対馬での石棺の調査例は少なくない。しかし、それら石棺のうちのほとんどは調査以前に石棺材、あるいは蓋石が見られていて、今回のように地面を掘り下げて発見した例（第1・2・3・11号石棺）は少ない。このことは、副葬品の有無を問題にするとき、埋葬時から入れていなかったのか、後世の採集あるいは盜掘によって無くなかったかでは、その意味が違ってくることを考える時に重要であろう。今回の調査によってこの墳墓群の被葬者は、全く副葬品を持たないものが多く、持っていても極めて少ない量しかなかったことがわかった。

対馬では、中期末から後期前半になると、種々の遺物を多く副葬した石棺群が出現するという例が知られており、そういう意味からも、この貧弱な副葬品しか持たざるを得なかつた遺跡の當された、時期的なことについての推測を可能とするものではないかと考えられる。後述する磨製石剣についても、推測による部分が多いが、弥生時代でも古いものと考えられるので、時期的にも相違するものではないであろう。

- | | |
|----------------------------------|--------------------|
| 註1 城 | 社会思想社 1984年 |
| 2 金田城跡 | 長崎県美津島町教育委員会 1982年 |
| 3 対馬 | 長崎県教育委員会 1974年 |
| 4 長崎県埋蔵文化財調査集報VI | 長崎県教育委員会 1983年 |
| 5 神ノ崎遺跡 | 長崎県小値賀町教育委員会 1984年 |
| 6 宮の本遺跡 | 佐世保市教育委員会 1981年 |
| 7 『日本農耕文化の生成』「土井・浜遺跡」金関丈夫他 1961年 | |
| 8 長崎県埋蔵文化財調査集報XI | 長崎県教育委員会 1988年 |

参考文献

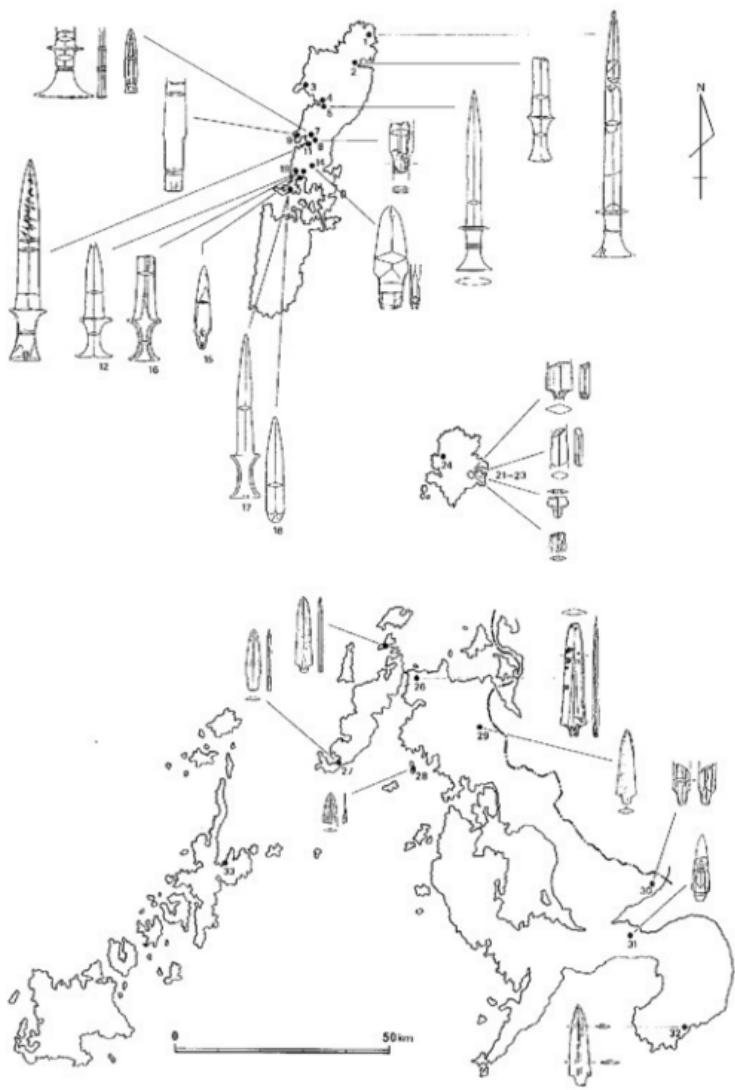
- | | |
|----------|----------------|
| 五島遺跡調査報告 | 長崎県教育委員会 1963年 |
| 弥生文化の研究 | 雄山閣出版 1987年 |

今回の調査で、第4号石棺から磨製石剣が1点出土した。昭和23年の東亞考古学会の調査時には、第3表1・2・5・7・12・14・16の7遺跡、8例が知られていたが、昭和49年には20遺跡、22例になり、その後の調査でも知見が増え、今回さらに1例を追加することとなった。²⁶北松浦郡田平町里田原遺跡では、昭和47年に最初の発見があつており、最近新たに2例が知られているが、詳細は、近時報告の予定である。²⁸は、佐世保市高島町の宮の本遺跡からの出土品で、²⁷も同報告書中に紹介されている。³¹・³²は昭和50年以降に発見されたものである。³³は、上五島の有川町からの出土で、有川港の港湾工事に伴つて発見されたものと言わわれている。基部以下を欠き、横い灰色を呈しているといわれているが、詳細は不明である。³⁷

このほかに、南高来郡小浜町からの出土と言わわれているものがあるが、福江市出土のものも合わせて、いわゆる半島系の磨製石剣とは、形態などの面から、明らかに系統の違うものと思われる所以、表から除外している。またこのほかに島原三会渦中千渦などに出土例があるとされるが、形式等不明である。

対馬出土例のうちで、出土時の状況が判然としているものは、第3表でもわかるように11例で、全体の約半分にのぼる。全県的に見ると、本例を含めて36例が知られているが、このうち小浜町、福江市出土分には疑問があり、一応除外して34例が現状である。対馬以外の例で、出土状況が明確なものは1例もない。県外の、佐賀県、福岡県の例を見ても副葬品として出土状況の明確なものは33例、40点であるという（第4表）。このうち兎形でないもの、切先の副葬品という例が24点あり、出土例の60%を占める。スダレ遺跡の例などから知られるように、人体に刺さった時の衝撃で折れたものとするならば、実戦のためのかなりの使用がなされていたことが窺える。しかし本遺跡出土の磨製石剣は、石棺側石のすぐ横に置かれていて、明らかに副葬品と考えられる。それでも、刃部の、いわゆる刃こぼれ的な状況についての疑問は残る。弥生時代の石棺に対しては、全体として副葬品が少ないが、特に古い様相を示すものにその傾向が強いようである。そして磨製石器との共伴例を除くと、共伴する遺物の少ないも磨製石剣の場合、ほぼ共通することである。

本遺跡出土の磨製石剣に類似した例については、管見では九州地方からの出土が知られていない。しかし、有茎式の磨製石剣で、茎部に抉りを持つものとして、本例のほかには三例がある。（第24図）2. 府津市薬用山田出土の例で、全長17.7cm、幅4.5cm、厚さ0.9cmの粘板岩製である。鎬はやや不明瞭で、闊に近くにつれて広がる形である。茎の下端に両側から抉りが穿たれている。3. 下県郡仁位山田出土のもの。これについては『対馬』中に「はなはだ形式のちがつたものである。柄がしら、つばなく、いはばなかごの形式である。しかし、なかごといつてもぶあつく、はばがひろい。ねもと左右にひとつづつきりこみがある。またねもとの下底にも、ながくたてに溝がついている。ただし、その用途はまったくわからない。剣身もこれに応じてとくにみじかい。しのぎはつよくないが、断面は菱形である。黒色の堅緻な頁岩。全長22cm」とある。第24図のとおり他の三例と比較すると、ほかのものより幅が広く、厚さが一段と



第23図 県内磨製石器出土状況図

第3表 長崎県内磨製石剣出土地名表

番号	遺跡所在地	遺跡の種類	石剣の形式	数量	共伴遺物	時期
1	上県郡上対馬町泉	箱式石棺	B I b・不明	2		
2	上県郡上対馬町舟志巻原神社	宅地内	B II	1		
3	上県郡上対馬町志多留シゲ		有柄式	1		
4	上県郡上県町エイタノダン	箱式石棺	有柄式	1		
5	上県郡上県町櫻浦・金幕	箱式石棺?	B I b	1		
6	上県郡峰町井手		有柄式	1		
7	上県郡峰町三根下ガヤノマツ(B)	箱式石棺	B I b・E	2	銅劍	
8	上県郡峰町三根タカツメダン		E	1		
9	上県郡峰町木坂・杉ノ原		E	1		
10	上県郡峰町吉田・エビス山	箱式石棺	有柄式	1		
11	上県郡峰町吉田チゴノハナA	箱式石棺	B II	1		
12	下県郡豊丘町仁位堂ノ内A		B II	1		
13	下県郡豊丘町仁位堂ノ内B	箱式石棺	B II	1		
14	下県郡豊玉町仁位山田		D	1		
15	下県郡豊玉町仁位・ハロウ	箱式石棺	B II	1		中期以降
16	下県郡豊玉町仁位(伝)		B II	1		
17	下県郡豊玉町加志・中学校A	箱式石棺	B II	1		
18	下県郡豊玉町加志・中学校B	箱式石棺	有柄(?)	1	磨製石鏡 3	前期
19	下県郡豊玉町佐保農場跡(伝)	箱式石棺	有柄式	1		
20	下県郡内某所		不明	1		
21	壱岐郡芦辺町深江原の土		E	1	多數	中期
22	壱岐郡芦辺町深江原の土		不明	1		
23	壱岐郡芦辺町深江		不明	1		
24	壱岐郡勝本町立石仲柱カラカミ		E	1		
25	平戸市鹿島字小川		E	1		
26	北松浦郡田平町里田原		E	1	多數	中期初頭
27	平戸市志々伎町		E	1		
28	佐世保市高島町	土 墓	E	1		
29	北松浦郡大知原町木瀬原		E	1		
30	北高来郡小長井町田原大宮良		E	1		
31	諫早市宗方町	箱式石棺(?)	E	1		中期前半
32	南高来郡南有馬町		E	1		
33	南松浦郡有川町	海 底	不明	1		

第4表 九州北部磨製石剣出土一覧表

福岡県

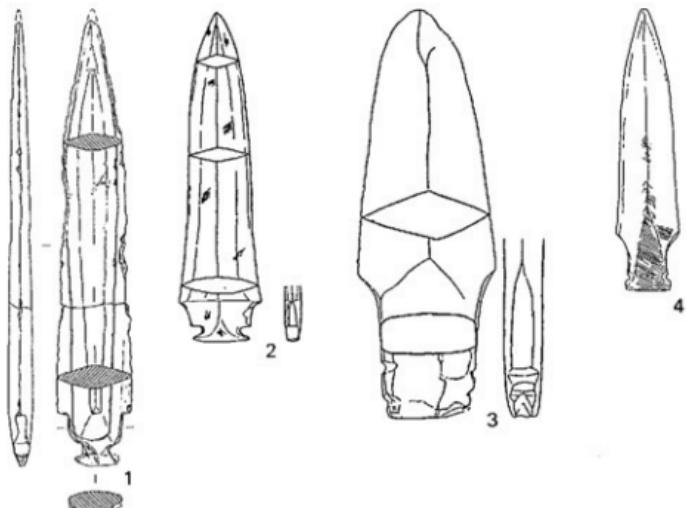
番号	遺跡名	所在地	遺跡の種類	石剣の形状・数量	共伴遺物	時期
1	三雲遺跡	糸島郡前原町	豪棺墓	磨製石剣 1		前期
2	曲り田遺跡	糸島郡二丈町	豪棺墓	石剣 1	打製石器 1、磨製石器 1	前期
3	御浜新町遺跡	福岡市西区	豪棺墓	磨製石剣 1		中期?
4	吉武遺跡	福岡市西区	豪棺墓	磨製石剣切先 4		中期前半
5	吉武遺跡	福岡市西区	豪棺墓	磨製石剣切先 1		前期末~
6	吉武遺跡	福岡市西区	豪棺墓	磨製石剣切先 1		前期末~
7	坂付遺跡	福岡市博多区	豪棺墓	磨製石剣切先 1		中期前半
8	池の上遺跡	筑紫野市	豪棺墓	磨製石剣切先 2		中期後半
9	中寺尾遺跡	大野城市	土塁墓	磨製石剣 1		前期
10	沼尾遺跡	朝倉郡夜須町	豪棺墓	石剣 1		
11	大木遺跡	朝倉郡夜須町	豪棺墓	石剣 (1)		中期
12	ハサコの宮遺跡	小郡市三沢	本棺墓	磨製石剣基部 1		前期
13	ハサコの宮遺跡	小郡市三沢	本棺墓	磨製石剣切先 1		前期
14	ハサコの宮遺跡	小郡市三沢	土塁墓	磨製石剣片 2	磨製石器 1	前期
15	北牛田遺跡	小郡市三沢	本棺墓	磨製石剣片 3		前期
16	平西遺跡	小郡市	土塁墓	磨製石剣 1		中期
17	高木遺跡	鞍手郡鞍手町	土塁墓	石剣 1	磨製石器 1、打製石器 1	前期末~中期
18	高木遺跡	鞍手郡鞍手町	土塁墓	石剣 1		前期末~中期
19	山村倒立豪棺墓	坂場市	豪棺墓	磨製石剣片 1	磨製石器片 1	中期
20	スダレ遺跡	嘉瀬郡他波町	豪棺墓	石剣切先 1		中期
21	馬場山遺跡	北九州市八幡西区	土塁墓	石剣切先 1		中期前半~後半
22	馬場山遺跡	北九州市八幡西区	土塁墓	石剣切先 1	磨製石器 1	中期前半~後半
23	馬場山遺跡	北九州市八幡西区	土塁墓	石剣切先 1	石戈 1	中期前半~後半
24	中原遺跡	田川郡方城町	豪棺墓	半切磨製石剣 1		中期
25	竹並遺跡	行橋市	土塁墓	石剣切先 1	石戈切先 1	前期~中期
26	竹並遺跡	行橋市	土塁墓	石剣切先 1		前期~中期
27	竹並遺跡	行橋市	土塁墓	石剣切先 1		前期~中期
28	下柳田遺跡	行橋市	土塁墓	石剣 1		前期~中期

佐賀県

1	久里大牟田遺跡	唐津市	豪棺墓	石劍切先 1		中期前半~中期
2	大友遺跡	東松浦郡呼子町	石棺墓	石劍 1		前期末?
3	東千布遺跡	佐賀市金立町	豪棺墓	磨製石劍片		前期末
4	二塚山遺跡	神埼郡武藏村	豪棺墓	磨製石劍片		中期中頃
5	安永田遺跡	鳥栖市袖北町	土塁墓	磨製石劍 2	磨製石器 1	前期

目立つ。4は長さ15.1cm、幅3.5cm内外、厚さは不明。福岡県浮羽郡内からの出土といふ。³⁵これは劍身部分は関部分でやや広がるが、葉畑例ほどではない。関から茎にはゆるく湾曲しながら続き、これも端部近辺に両側から抉りを入れている。3の、磨製石劍の劍身部分を長くしたような形状であるが、大きさが非常に異なっている。以上の例と本遺跡出土例をくらべてみると、2の葉畑出土例と本遺跡例が作りがていねいで、抉りもしっかりと入れているようであり、3、4は比較的、感じとしてであるが作り方が荒いようである。また3、4の関から茎に移る部分はゆるく湾曲して伸びる形であるが、本遺跡例は関から直角に近く切り込んで茎としている。本例と3、4例の中間ほどに来るのが葉畑例であろう。関部と柄の部分が直角に近く、本遺跡例は、この点から見ると古い形式のものと判断してよいであろう。また2の葉畑遺跡例は、弥生時代前期初頭のものとされている。全長と幅の比が、本遺跡例の磨製石劍は6対1であるのに対し4対1と幅がかなり広いが、時期的には、さほど差がないものと思われる。この石棺の埋葬時期については、まだ断言はできないが、この磨製石劍は弥生前期でも古い時期のものと考えられる。遺物の項で詳しく述べたが、この磨製石劍の特徴として茎先端部分の「抉り」がある。この点について全榮来氏によれば、氏の4段階に編年された第二段階に相応するとされ、それによると「有茎式の茎の目釘も側面に抉りを入れるようになる」とされ、次の第三段階のものが九州に伝播されたといわれている。

磨製石劍の副葬された埋葬施設については、第4表のようになる。これから見ると前期から



第24図 磨製石劍比較図(%)

後期まで及んでいるが、前期のもの12例、前～中期前半のもの8例で、約60%が前期か中期前半までとして知られている。長崎県内の出土例では、「確実に前期にさかのぼりうる資料と磨製石剣が共存した例は指摘できない」とされ、中期初頭から中期後半くらいまでが考えられていたが、今回の出土でまだ遡ることになると思われる。²¹⁷

県内での磨製石剣の出土状況については、すでに高野氏の指摘のとおり、県内の青銅器の出土する地域と多くの部分で一致している。その後の発見例を見ても、平戸、佐世保など県北地方での例は、五島北端を含む九州北岸一帯の北九州文化圏内にあたり、南有馬出土例は、有明海を媒介とした環有明文化圏ともいべきものに結び付くものとして考えられる。²¹⁸

現在までのところ、五島列島からの明確なものは一例しか知られていないが、有川町出土例については、出土の状況・形式などについて、いまひとつ判然としない。野母半島・西彼杵半島には、全く出土の例が知られていない。

(藤田)

- 註 1 『対馬』東亞考古学会 1953年
- 2 『対馬』長崎県教育委員会 1974年
- 3 『里田原遺跡 略報Ⅱ』長崎県教育委員会 1974年
- 4 『宮の本遺跡』佐世保市教育委員会 1980年
- 5 『長崎県埋蔵文化財調査集録Ⅰ』長崎県教育委員会 1978年
- 6 『北岡金比羅紀遺跡調査報告』南有馬町教育委員会 1981年
- 7 『有川町郷土誌』有川町 1972年
- 8 『町制50周年記念誌 町制おばま』小浜町 1974年
- 9 『五島遺跡調査報告』長崎県教育委員会 1964年
- 10 註6と同じ
- 11 『早良王墓とその時代』福岡市教育委員会 1986年
- 12 『スダレ遺跡』池波町教育委員会 1976年
- 13 『宋廬國』唐津湾周辺遺跡調査委員会 1982年
- 14 註1と同じ
- 15 『鏡・玉・剣』佐賀県立博物館 1979年
- 16 『神国磨製石剣・石鎚編年に関する研究』全州市立博物館 1982年
- 17 註2と同じ
- 18 註5と同じ

参考文献

- 『朝鮮出土の磨製石剣』有光教一 1959年
『原の辻遺跡』長崎県教育委員会 1976年
『対馬の自然と文化』九学会連合対馬共同調査会 1954年
『平戸学術調査報告』京都大学平戸学術調査团 1951年
『対馬における考古学的遺跡の一覧表』『九州考古学』18 九州考古学会 1963年

対馬の遺跡分布と社会の変容

(1) はじめに

「遺跡の立地と環境」の中で述べたように、対馬の山地は400～600mの高さに準平原面の遺物がみられ、全体に壮年期性の険しい山地が多く、谷が深い。東西両側の海岸を断層線で限られた細長い地盤島の形をとり、上・下島の間は陥没して極めて複雑なリアス式海岸となっている。

第25図で示しているように、上・下島とも東西を分ける分水界は東へ偏り、島の傾動が予想される。従って仁田川、佐護川、佐須川や三根川など、対馬を代表する河川は西海岸へ流れのものが多く、やや広い沖積地もみられるが、全体として平地は少ない。

このように決して豊かな後背地をもたない対馬では、その活路を海へ求めてきた。特に大陸と九州島との間にあって、奄美とともに両地域の文化を呼吸し、両文化の結合に大きな役割を果してきた。まさに『魏志倭人伝』にいう「南北市羅」である。

対馬島内における遺跡の立地について、その分布中心が時代を経るに従い南へ移動し、浅茅湾さらには古墳時代には雞知へ移る。そして「南下の方向性は、嚴原への国府設置によってピリオドを打つ」との指摘^[2]もされている。このことは、単に遺跡分布の変遷だけでなく、九州本土や中央政権との関係変化とそれによる対馬に与えられた役割の変化をも示し、国境の島が文化の結節点として貢献しながらも歴史の流れの中で転々としたことを物語っている。



第25図 対馬島地勢図

ここでは、本報告の機をとらえてこの遺跡分布の移動について整理してみたいと考える。折しも、昭和56年以来続けられてきた県内の遺跡周知事業が完了し、県内遺跡地図としてまとめられた。これによると、対馬では301ヶ所の遺跡が周知された。昭和51年の遺跡地図では158遺跡であったから、倍増したことになる。この事業によって作成された遺跡台帳と遺跡地図とを基本資料として、前記の課題について考えてみたい。

まず島内で知られた301の遺跡について分布図を作成してみた。資料の限界性もあり、全てを網羅していないかも知れないが全体の傾向はつかめると考える。小文化期のわかる遺跡については、小文化期ごとに分布図を作成し、小文化期の判明しないものについては、各期の全体図にのみ加えた。

さらに各分布図について、その遺跡分布重心を求めた。規準経線・緯線からの距離を測定し、各期の平均値を点にしたものである。その重心が見かけの中心を示し、その重心移動が前の課題のひとつの検証となると考えた。

使用した地区名については、第25図の分水界を用いて上・下島の東岸、南岸というように区分することにした。第5~11表は、その地区ごと、時期ごとに変化がわかるように作成したものである。

(2) 繩文時代

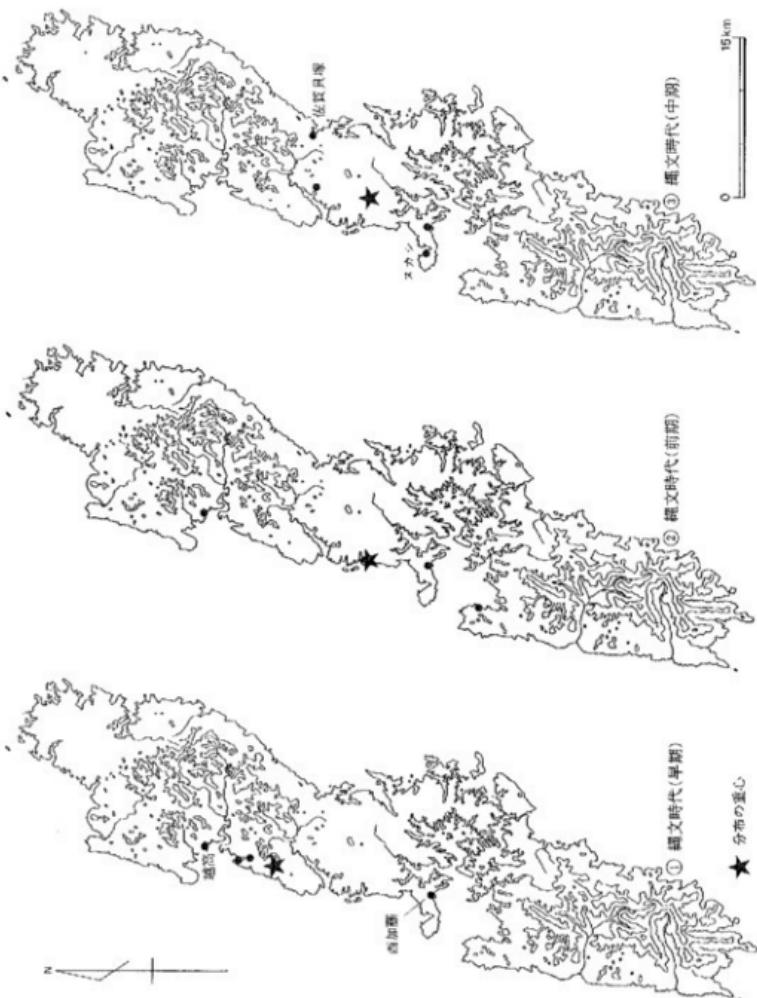
対馬島内では、先土器（旧石器）時代の遺物は不明確である。

繩文時代の遺跡も少なく、発掘調査されたのは志多留貝塚⁽¹⁶⁾、吉田貝塚⁽¹⁷⁾、住吉平貝塚⁽¹⁸⁾、佐賀貝塚⁽¹⁹⁾、西加藤⁽²⁰⁾、ヌカシや越戸遺跡など貝塚を中心としたいくつかの遺跡である。

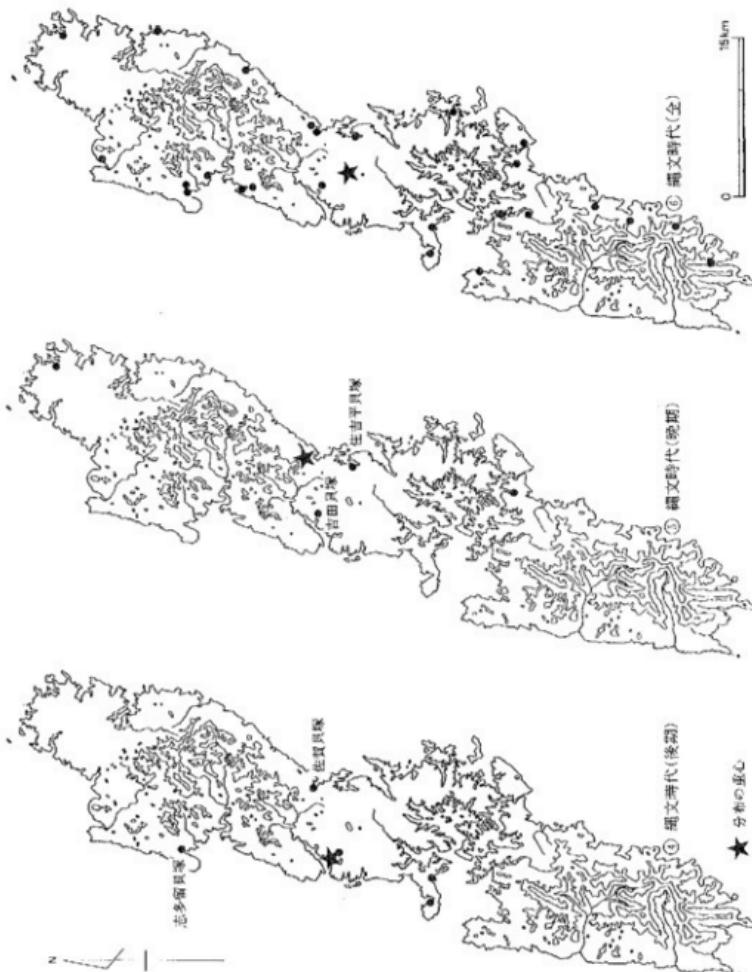
早期に比定される遺跡は、今のところ下島にしか知られていない。上県町越戸、夫婦石、向除と豊玉町西加藤である。越戸遺跡からは、越高式土器と呼ばれる韓国隆起文土器が出土し5つの器形に分類されて、B.C.5000年~4500年ごろのC¹⁴年代が与えられている。他の3遺跡はいずれも押型文土器を出土している。

前期の遺跡としては、上県町越戸尾崎⁽²¹⁾、美津島町水崎、それに西加藤遺跡ぐらいである。越戸尾崎遺跡は、越戸遺跡の50mほど西へ行った海岸にある。昭和53年坂田邦洋氏によって調査が行われ、越高式土器につづく土器が6枚の文化層から検出された。下位の層からは、韓国土器が出土し、上位にいくにつれ繩文土器（曾根式、轟式など）が多くあったという。水崎遺跡は、中世の陶磁器を多く採集できることで知られていたが、越戸尾崎でもみられた沈線文をもつ繩文土器片が表面採集されている。

中期から後期の遺跡としては、豊玉町ヌカシ遺跡や峰町佐賀貝塚がよく知られる。ヌカシ遺跡は、浅茅湾をとり囲むように突出した水崎地区の半島部にあり、阿高式土器や繩文後期の土器に混って、韓国柳目文土器が出土し、炉址も検出されている。佐賀貝塚は、昭和28年に発見



第26図 対馬島内遺跡分布図(1)



第27図 対馬島内遺跡分布図(2)

され翌29年増田精一氏らによって小発掘が行われ、縄文中期の貝塚であることが知られている。昭和60年遊戯場整備に先立つて調査が実施され、縄文後期を主体とした貝塚が検出され、対馬で初めての住居址が4棟発見された。石斧や骨角器が大量に出土し、石錠、石鏃、砥石、敲石などもみられる。対馬縄文人が大略において西北九州の当期と、大差のない生活を送っていたことが指摘されている。¹⁵⁾ 垂飾に利用されたキバノロ上顎犬歯や貝輪のサルアワビ、ユキノカサなど対馬に産しないものが出土している。伊万里の腰岳産黒曜石が搬入され、多量の石斧は、島外への移出も想定されている。対馬のおかれている地理的位置を如実に示すように北や南に広い行動半径を有し、積極的な活動を行っていたことを物語っている。

志多留貝塚も対馬を代表する後期貝塚である。大正5年、昭和23、25、28、47年と数次にわたる調査が行われ、縄文後期中葉に比定される土器群が出土している。

晩期の遺跡としては、豊玉町住吉平貝塚、峰町吉田貝塚があげられる。住吉平貝塚は、昭和48年調査された。A～D 4つの貝塚からなり、AとDが夜臼式土器の時期であるという。吉田貝塚は、昭和28年、50年の2回調査が行われている。初回の調査では、夜臼式土器の貝塚として知られ、50年の調査で阿高式土器や櫛目文土器なども出土している。

以上の縄文時代の遺跡を分布図にしたのが、第26・27図の①～⑥である。①～⑤には各小期を、⑥の縄文時代（全）には、①～⑤のほか小文化期は不明でも縄文時代の遺跡であることがはっきりしているものも加えている。さらに各図について、その分布重心を示している。

第5表には、各期の地区別分布表を示した。全体数が少なく資料として不十分な点もあるが、傾向をとらえることはできる。

縄文時代の遺跡は、下島に分布が多く、中でも西海岸が優位を示している。早期から晩期にかけて、各期の遺跡数は3～4と一定で増えていない。しかし早期には、下島西岸と南岸との2地区だけであったものが、次第に分布域が広がり、対馬島内においての縄文文化の展開がうかがえる。

縄文時代の遺跡は、全てが海岸近くに立地し、貝塚を形成しているものも多い。下島西沿岸に多くがみられるが、そこを流れる仁田川、佐護川や三根川の対馬を代表する河川沿いにはほとんど立地していない。小さな湾の奥の小平地を、集約的に利用して占地しているようである。弥生時代の遺跡が、三根川や仁田川などの河口低平地を指向して立地する傾向があるのと対称

第5表 地区別分布表(1)

時代	全	5						
		西岸	南岸	東岸	北岸	南岸	東岸	北岸
地区	上	島	下	島				
晩期								
後期								
中期								
前期								
早期								

をなす。縄文時代の遺跡としては共通した条件は、北か西側に風波を防いでくれる山地や丘陵があり、切りたった岩石海岸が途切れ、湾奥に小さな浜がある（あった）入江ということをあげることができる。

(3) 弥生時代

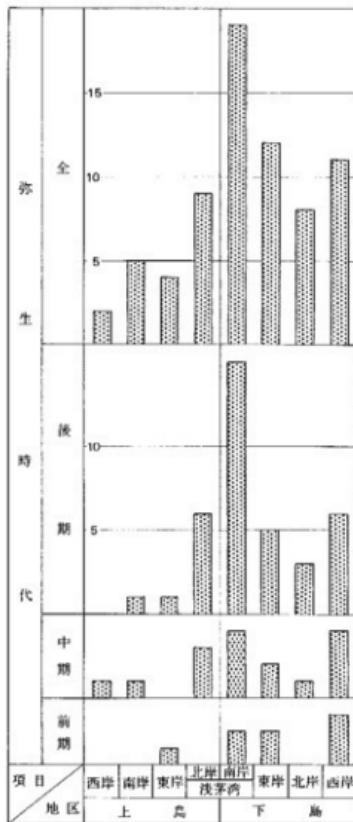
第6表 地区別分布表(2)

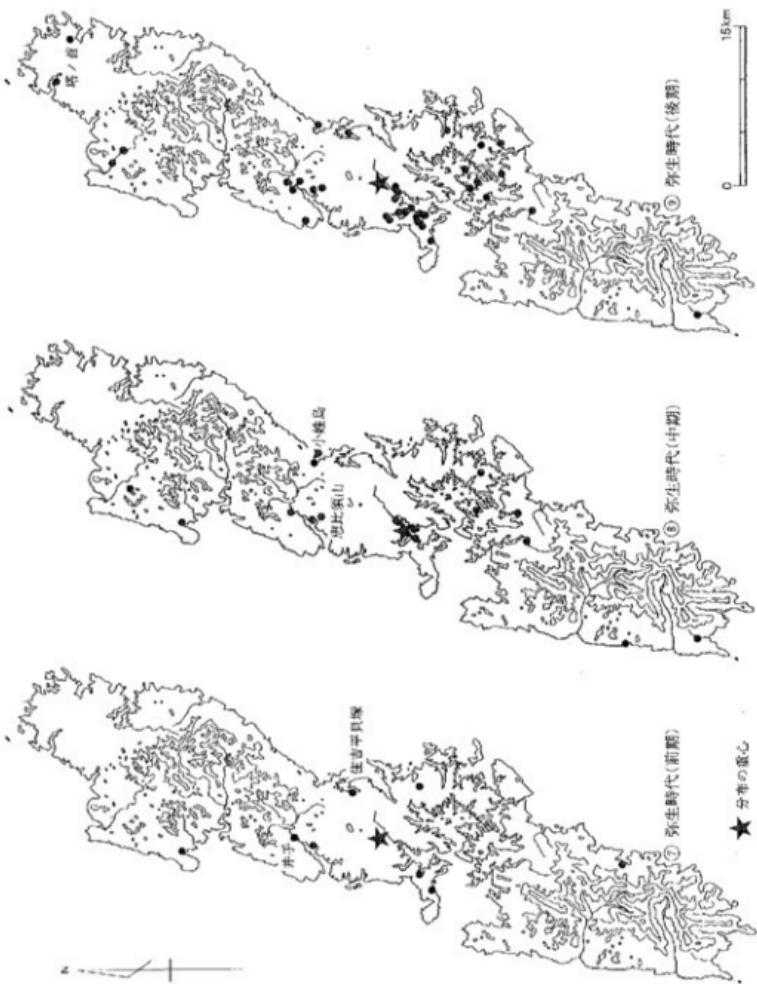
前代に比べ遺跡が増加する。この期については、高倉洋彰⁽¹⁶⁾、武末純一両氏の論考があるので詳しくはそれに譲りたい。

前期の遺跡は少ないが、中期になると三根湾岸や浅茅湾岸に増えてくる。三根地区には、縄文晩期の吉田貝塚があり、それにつづいて前期の井手、チゴノハナ、中期になると恵比須山10号石棺や下ガヤノキH地点などがみられる。浅茅湾岸では、仁位浅茅湾岸に多い。前期は少ないが、中期になると佐保浦赤崎、ハロウなどの石棺群があり、後期になると湾岸の岬は箱式石棺群が多いよ濃密となってくる。

第6表により地区別にみると、弥生前期は縄文時代の傾向とよく似ている。中期になると、上島の南岸や西岸にも遺跡がみえ、全島にわたって分布が知られる。縄文時代以来比重の高かった下島西岸と浅茅湾岸（下島南岸）との遺跡数が肩を並べるようになる。後期には、浅茅湾岸が他を完全に凌駕するようになり、対馬における指導的地域となったことを示唆している。

対馬島内には、墓制としての箱式石棺墓が長くつづき、全島で139ヶ所の石棺群を周知している。対州層群という板石の剥取しやすい岩石が各所に露頭し、利用しやすいことも多い理由のひとつであろう。主に岬の先端近くや小さな丘陵の尾根に、数基から10基ぐらいの群をなして立地していることが多い。これらの箱式石棺群は、副葬品より弥生時代から古墳時代にかけて構築されたものがほとんどであること





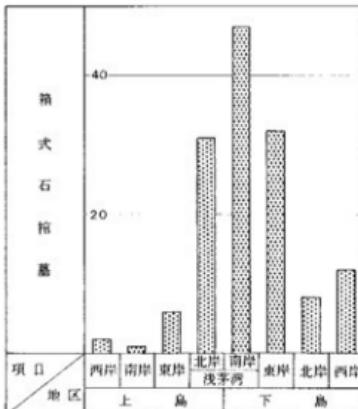
第28図 対馬島内遺跡分布図（3）

が知られている。

箱式石棺群の分布をみると、圧倒的に浅茅湾岸に多い（第29図⑩）。特に下島南岸（浅茅湾北岸）に47と全体の33.8%もあり、上島北岸（浅茅湾南岸）にある31ヶ所（22.3%）とあわせて78ヶ所が知られている。この箱式石棺墓の分布状況からも、下島西岸から浅茅湾岸への中心地移動を窺い知ることができる。下島西岸12ヶ所に対して、下島東岸32ヶ所となり、むしろ下島内においても東岸優位がみられる。下島東岸では南部の芦浦や三浦湾岸に多く、浅茅湾岸からの拡大現象としてとらえられそうである。

弥生時代の青銅利器の分布については、武木純一氏の論考がある。これによると全島60ヶ所の出土地があげられている。昭和62年10月出土した美津島町かがり松鼻遺跡¹⁷も加えて、地区別出土状況をみると、下島西岸18、下島南岸16、下島東岸9、下島北岸8となり、圧倒的に下島に多い。上島では、東岸、北岸、西岸各3ヶ所で、南岸には知られていない。この青銅器の分布についても、後期後半以降は三根地区的没落傾向が指摘されている。下島西岸から浅茅湾への中心移動の中で、遺跡数の増減という変化だけでなく、質においても中心地の南遷を示しているといえよう。

第7表 地区別分布表(3)

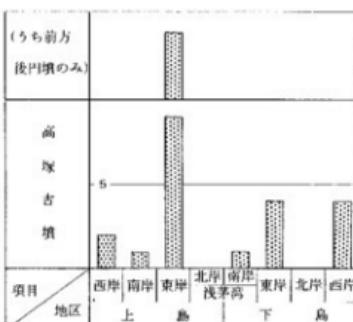


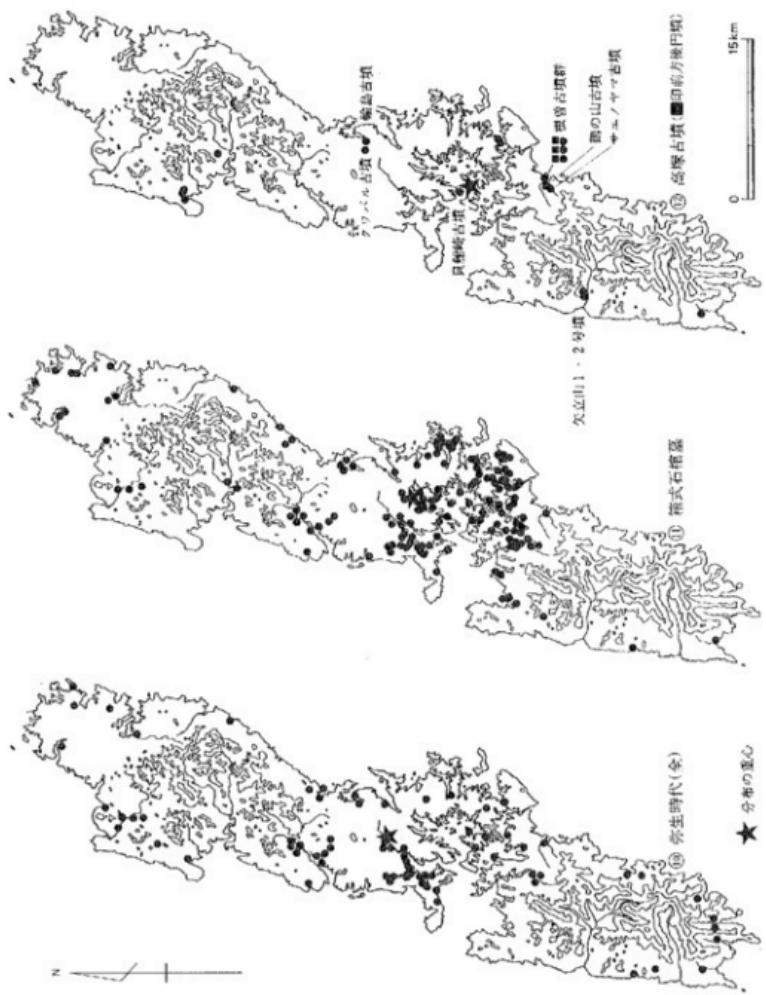
(4) 古墳時代

古墳時代の状況を反映するものとして高塚古墳を選んだ。箱式石棺墓に対して、高塚墳は少ない。周知事業の中であげられたものは、第29図⑪のとおりで、計21基である。うち上島東岸に9基、下島東岸、西岸にそれぞれ4基ずつある。箱式石棺を内部主体としたものが多いが、横穴式石室を主体とした古墳は、5基だけで上島にしか存在しない。

県内の前方後円墳は22基が確認されている。そのうち、4基が対馬にあり、その全てが難知に集中している。

第8表 地区別分布表(4)





第29図 対馬島内遺跡分布図（4）

(5) 中世

從来見逃がされていた中・近世遺物への関心が高まり、全国各地で調査、研究も活発になってきている。対馬でも前の遺跡地図では、窯跡など数ヶ所の中・近世遺跡が記載されているだけであったが、現在は44ヶ所からの中世遺物の出土が知られる。

第9表では、その44遺跡の地区別分布を示した。これによると下島東岸が15ヶ所で最も多く、浅茅湾岸や下島西岸がつづく。この分布表で初めて下島東岸が他地区を凌駕したことが特筆される。

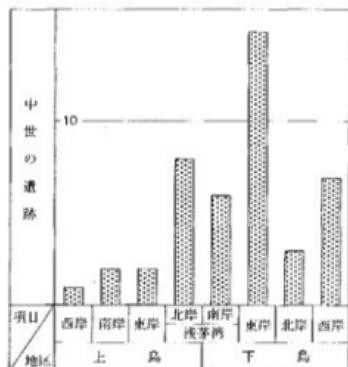
「遺跡の立地と環境」の項でもふれたように、中世の対馬について詳しい好著に「海東諸国紀」がある。この中で、対馬8郡、82浦のことが記述されている。各浦の戸数も細かに記され、当時の各集落のことがうかがい知れる。82浦の戸数合計は、8,460余戸である。これは、江戸時代初期の「対馬国記」の5,277軒や宗門改帳から考えられる江戸時代の戸数5~6,000に比べて、誇張されているといふ。

その82浦は現在の集落にそれぞれ比定されており、それにもとづいて第10表を作成した。これによると下島東岸が最も多く、下島西岸、浅茅湾岸がつづく。当時島主宗氏が居たとされる數原を含めた上島東岸の戸数は、下島東岸の半分以下である。

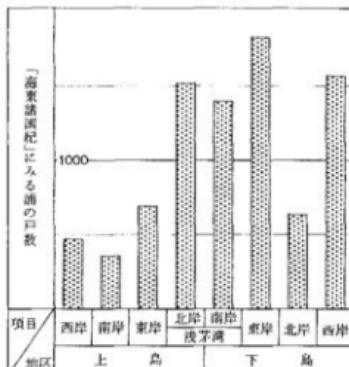
第9表と第10表とを比較してみると、全く同じ傾向を示していることがわかる。周知事業などで知られた中世の遺跡数が、当時の状況を無作為に抽出して表現してくれたことになる。文献での記載と考古学で得られた知見とが酷似して大変興味深い。

また82浦のうち下島東岸には、有人の浦で25が記載されて浦の数でも最も多い。比田勝港外

第9表 地区別分布表(5)



第10表 地区別分布表(6)



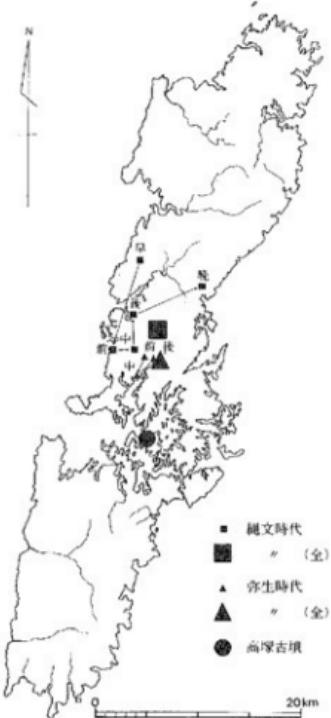
の殿崎から万関瀬戸までの下島東岸は、直線距離で約42kmある。平均して1.7kmごとにひとつの浦が記されていることになる。対して、下島の西北端である掉崎から大口瀬戸の入口唐州崎までの下島西岸は、直線距離で約33kmである。下島西岸には、11の浦があげられており、平均3kmごとにひとつの浦が記されていることになる。

こうした浦々の戸数や記された浦の数から考えると、このころには下島西岸より東岸の方が主な航路となっていたのではないかと考えられる。従って下島東岸に関する情報量が多く、記載された浦の数も多かったと推察される。しかも20戸以下の小規模の浦が数多くあげられていることも、以上の傍証となる。「海東諸国紀」では、「沙加浦（佐賀）500余戸」「時多浦（志多賀）350余戸」が下島東岸の大集落としてあげられている。佐賀は、15世紀代に4代78年間にわたって宗氏が居館を構えて、対馬支配の中心地となっており、両浦とも日朝貿易の拠点でもあったという。

(6) 遺跡分布の重心移動

規律経線、緯線からの距離をもとに数理的位置を求め、各期の平均値を算出して、算術的遺跡分布重心を求めた。それをまとめたのが、第30図である。

縄文時代の各期は、遺跡数も少ないため重心地の変動が大きく、前・中・後期に対して、早期と晩期の重心が大きく北あるいは東へズレている。弥生時代の各期は変動が小さく、仁位川河口付近にまとまっている。弥生時代の遺跡立地が比較的安定していたのに対し、縄文時代は遺跡立地のあり方が大きく変化したためとみられる。縄文時代には、縄文前期をピークとした縄文海進、中期の小海退、後期の小海進とそれにつづく晩期の海退というように海水準の小振幅がある。山地が直接海に迫る対馬では、海面変化による臨海低平地の消長も大きかったと考えられる。対馬の貝塚は佐賀貝塚が最も古く、縄文中期からである。小海進のみられる縄文後期には、水平肢節がさらに大きくなり、佐賀貝塚や志多留貝塚に豊かな遺物がみられる。



第30図 対馬島内遺跡分布の重心移動

下島の三根川、仁位川や佐護川は、深い溺れ谷の湾奥が三角江状の河口となり、谷底平野につづく。対馬山地からは岩屑の供給がさかんで、溺れ谷を埋積して谷底平野や三角州が広がりつつある。縄文時代にみられなかった遺跡が、弥生時代になるとこれらの河口低地に立地し始める。このころになると、平野の形成が進み生活舞台となりえたのであろう。水田耕作の採用が、一層低地へ志向させたものとも思われる。自然条件と社会条件とがあいまって、弥生時代の遺跡立地が安定したのであろうか。

縄文時代（全）と、弥生時代（全）との重心を比べると弥生時代の重心がやや南へ下っている。古墳時代の代表として示した高塚古墳の重心は、さらに南遷して浅茅湾へ移る。從来言われてきた中心の南下を、ここにはっきりと示している。

この南下は、下島西岸→浅茅湾→上島東岸（羅知一戦原）の中心移動である。縄文時代以来つづいた下島西岸優位が、弥生時代後半に浅茅湾岸にとって変わり、古墳時代には羅知に高塚古墳が集中して、ここに中心地が移ったことを物語っていた。さらに、国府が戦原におかれに至って、対馬支配の中心は戦原となった。この南下のコースは、弥生時代に半島との交流で最も利用された航路であり、航路に沿って中心の南下がつづいたことになる。

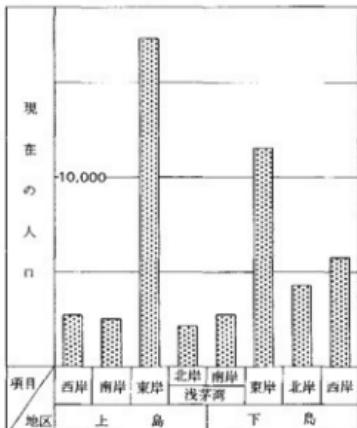
中世になると東岸の比重が高まることは、すでに述べたとおりである。羅知への高塚墳の集中にみられる如く、このころから東海岸に大きな勢力が存在していることを示している。つまり中心の南下は、下島西岸から上・下島の東岸への比重移動でもあり、主要航路と勢力拠点の移動を反映したものであろう。さらにいいうなら、朝鮮半島へ向いた地域から、九州本土へ向いた地域への変動もある。対馬が中央政権や北九州の勢力に組み込まれていくに従い、支配に便利な地に統治組織なり、支配勢力が置かれ、対馬社会が変化していったことを示している。

(7) まとめ

縄文時代から中世までの歴史の流れをタテ系に、各時代の遺跡の広がりをヨコ系として、対馬という限られた地域の中で織りなされた歴史的空間を重ねあわせ、対馬社会の変化について考えてきた。

対馬は、大陸への飛石として老練とともに大きな役割を果してきた。特に朝鮮半島と一衣帶水の地にあって、南進してくる大陸文化と北進してくる北九州や大和勢力の交差点ともなって

第II表 地区別分布表(7)



きた。その結果、まず遺跡は大陸からの交通に便利な下島西岸へ立地し始め、次第に生活に有利な平地に集約されていった。さらに北九州や大和政権に従属すると、九州に近い地域への重心南下や東岸への比重増大となって表れてくる。

独自の文化や社会を展開することのできる絶海の孤島にありながら、その地理的関係位置が故に外的影響を受けやすく、歴史の進展の中で対馬社会が変容していくことを遺跡分布によってみることができた。そしてこれら全ての歴史は、折り重なって現在の地域社会まで投影されており、その帰結が第11表にみるような人口数のあり方で示される地域構造となったのであらう。

(久原)

註（1）第25回のとおり万閻戸で分けた。上・下島の呼称については、南部を上島とした。

（2）高倉洋彰（1986）弥生時代の対馬とその社会　えとのす第30号

（3）長崎県教育委員会（1987）長崎県遺跡地図　長崎県文化財調査報告書第87集

（4）文化庁（1976）全国遺跡地図　長崎県

（5）遺跡の規模や内容に關係なく、各遺跡をひとつの点として平等に取扱っている。

（6）中川成大（1954）志多留貝塚　対馬の自然と文化「考古学から覗た対馬」九学会編

坂田邦洋（1976）志多留貝塚　対馬の考古学

（7）　　（1975）吉田貝塚　対馬の遺跡　長崎県文化財調査報告書第20集

（8）　　（　）佐吉平貝塚　　（　）

（9）正林　護（1986）佐賀貝塚略報　絆町文化財調査報告書第8集

（10）長崎県教育委員会（1974）対馬　長崎県文化財調査報告書第17集

（11）坂田邦洋（1976）対馬タカシにおける縄文時代中期文化

（12）　　（1978）碑國隆起文土器の研究

（13）　　（1979）対馬越高校尾における縄文前期文化の研究

（14）安楽勉氏ご教示

（15）正林　護（1986）対馬東岸の縄文時代遺跡　えとのす第30号

（16）註（2）と同じ

（17）武末純一（1987）　壺城対馬の青銅武器　考古学ジャーナル282号

（18）註（10）と同じ

（19）註（10）と同じ

（20）高倉洋彰（1980）　対馬豊玉町　ハロウ遺跡

（21）高野晋司氏ご教示

（22）積石塚も加えた。筆者の実見していない古墳もあり、遺跡台帳によった。

（23）註（4）と同じ。

（24）（25）長崎県（1980）長崎県史　古代・中世編

（26）久原巻二（1985）西北九州沿岸の沖積世海面変化　長崎北陽台高紀要創刊号

註（9）文献においても、貝塚形成後数回にわたり、海水準上昇があり、貝塚が波に洗われたらしいとある。

図 版



図版2



南東から



西から



(同上部分)

遺跡遠景



上 A地区

中 B・C地区

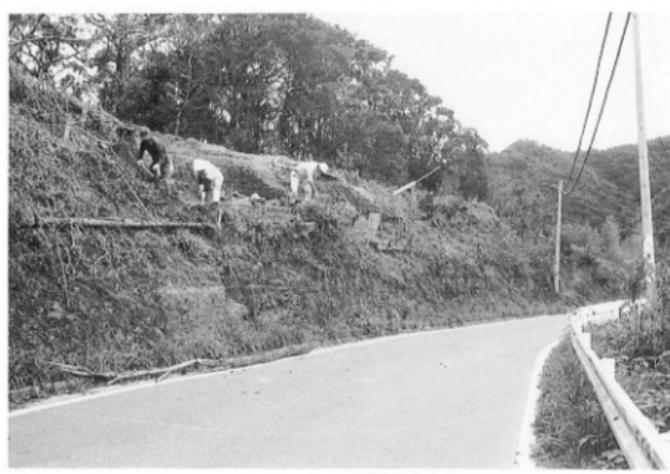
下 B・C地区



遺跡近景



A 地区の調査



B 地区の調査

調査風景



A地区 透構確認作業



調査風景

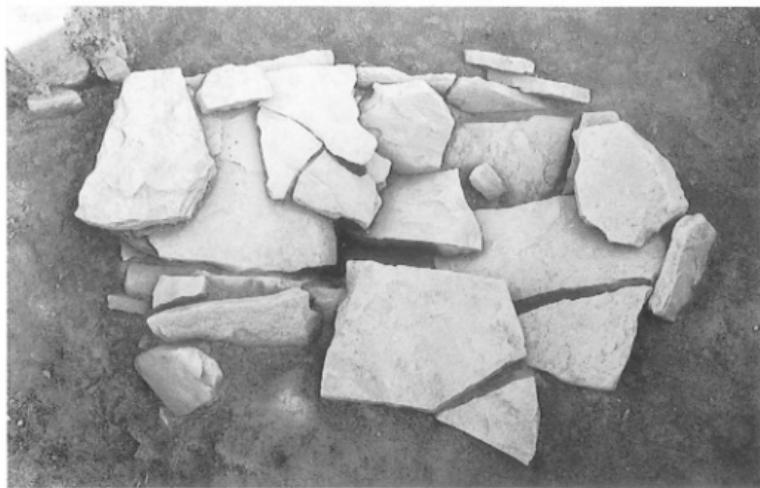
第5号石棺の調査



第 1 号石棺(1)



第 1 号石棺(2)



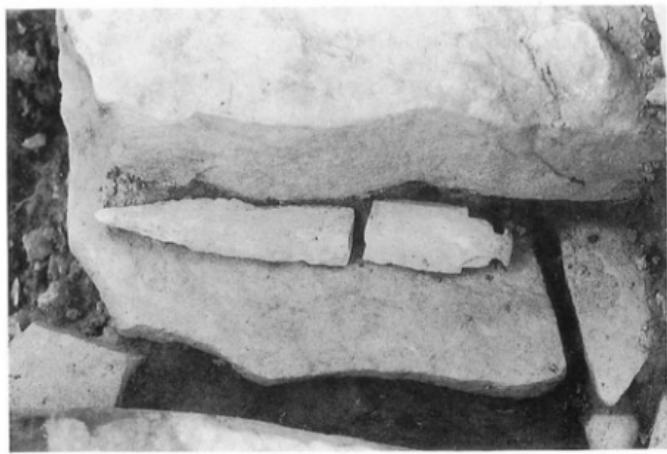
第 2 号石榴



第3号石棺

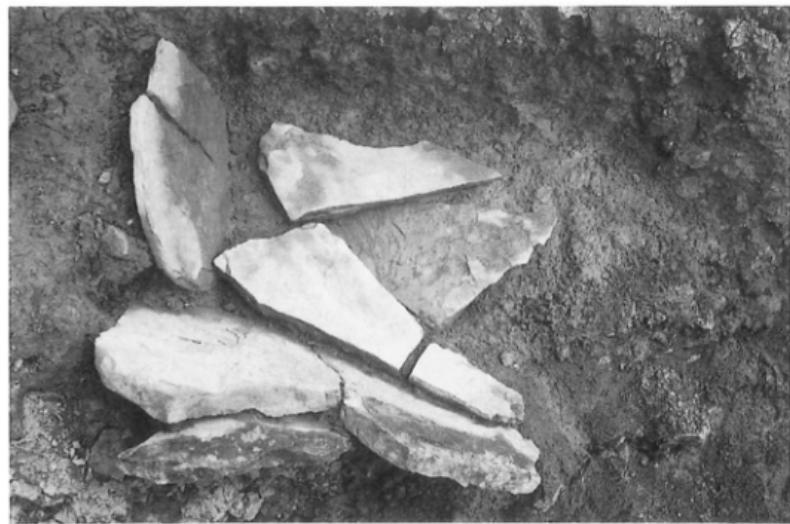


第4号石榴(1)



第4号石棺(2)

磨製石器出土状况



第5号石棺



第6号石棺



第7号石棺(1)



第7号石棺(2)

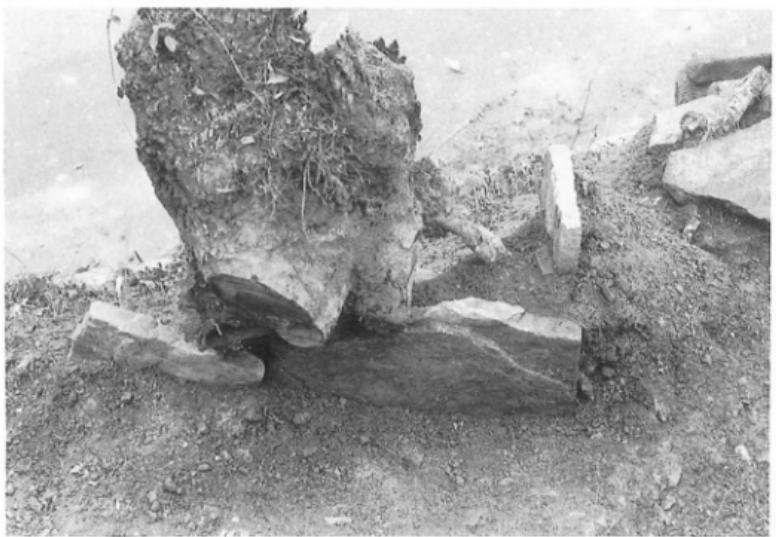


第8号石榴



調査風景
手前第6号石榴
中央第7号石榴

第8号石榴



第9号石榴



第10号石棺(1)



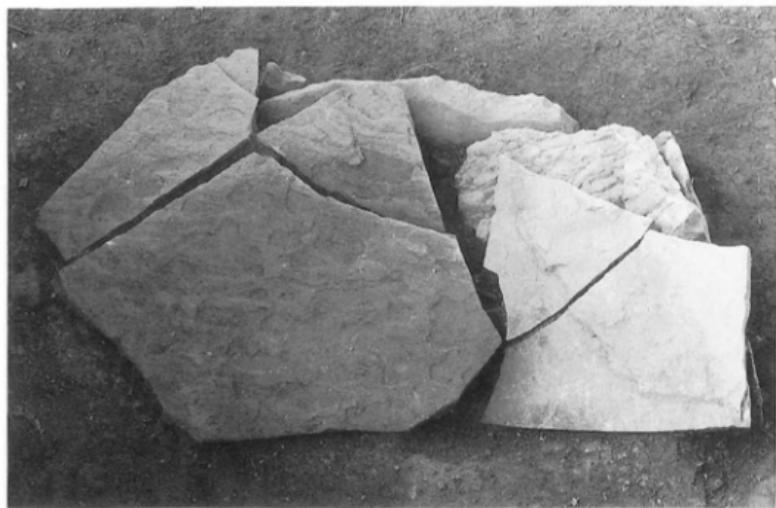
第10号石榴(2)



第10石棺(3)



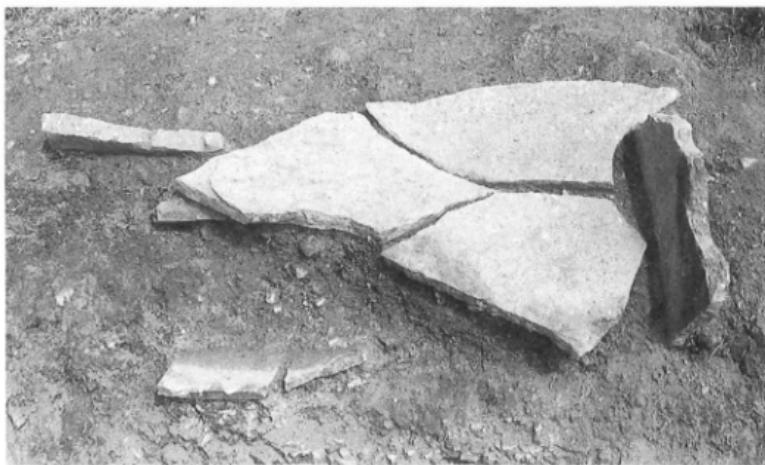
第11号石棺(1)



第11号石棺(2)



第11号石棺(3)



第12号石棺(1)



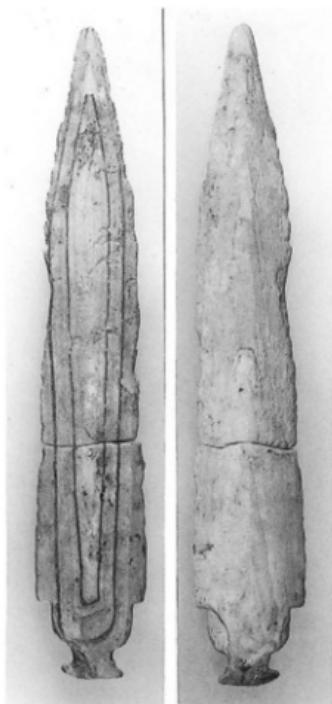
第12号石棺
敷石の状況



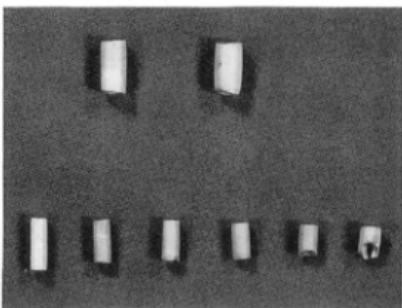
第12号石棺(2)



第1号石遺構



磨製石劍



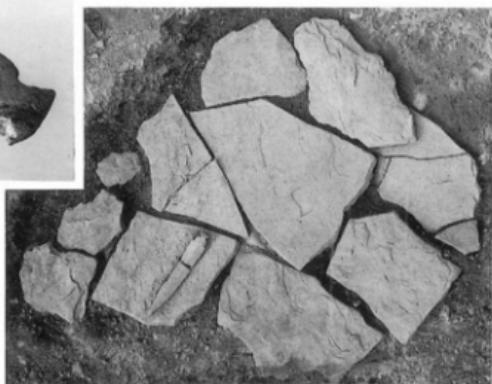
管玉 上段 第1号石棺出土
下段 第10号石棺出土



弥生式土器

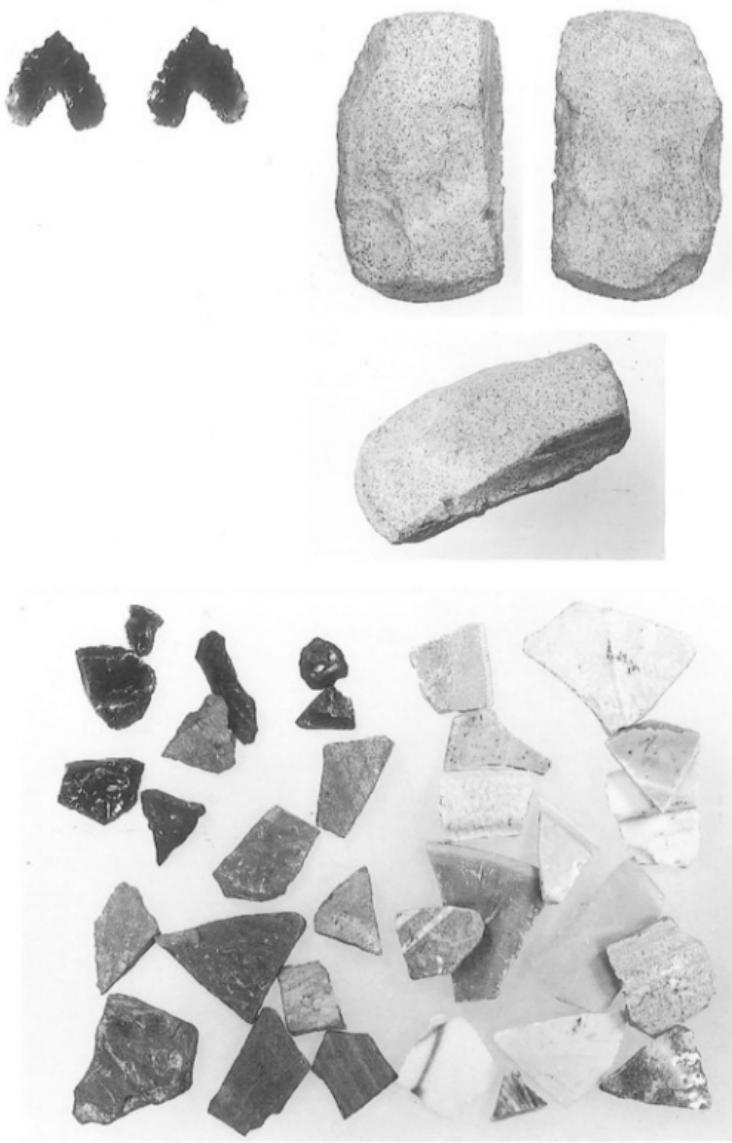


茎部の状況



石劍の出土状況

出土遺物(1)



出土遺物(2)と周辺での表採遺物

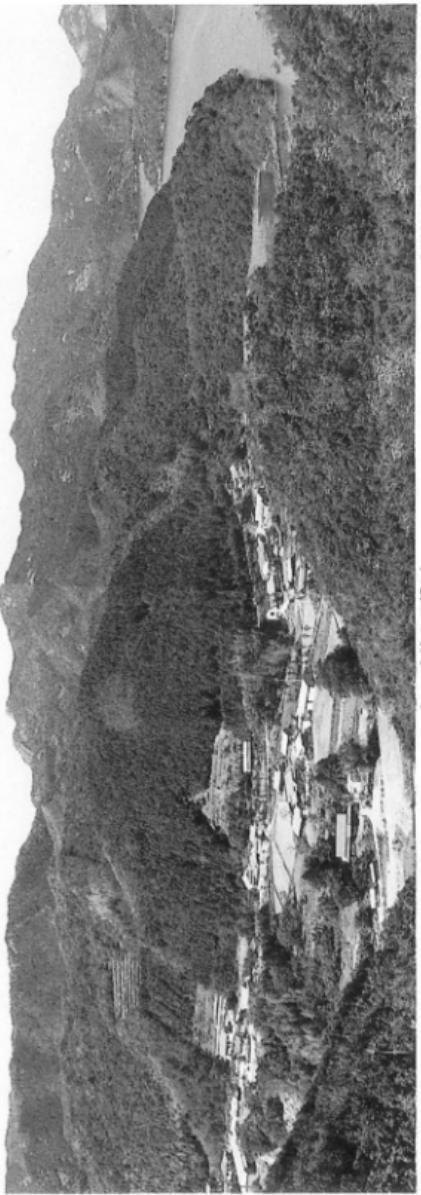


石矛の出土状況



遺物出土状況

洲藻川での水遊び



通路の立地状況
(一の森峠より望む)

中道地通路 左端の部分
洲藻浦 右側の入り江
金田城 右側の高い山



出発
長崎空港



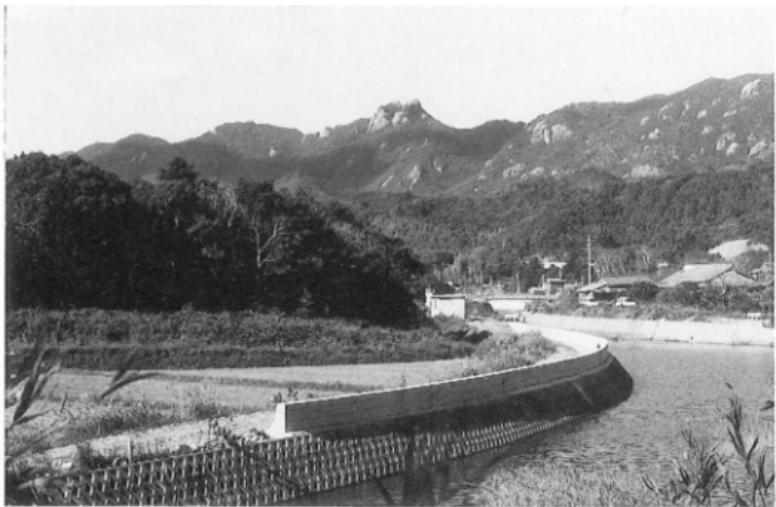
壱岐上空

中央は
湯本湾



対馬空港

対馬へ



手前左側の森は中道古墳群



発掘調査
参加者

白瀬遠望

長崎県文化財調査報告書第90集

中道壇遺跡

昭和63年3月

発行 長崎県教育委員会
〒850 長崎市江戸町2番13号

印刷 (有)三省堂印刷所
〒850 長崎市幸町4番28号